

BIZEN SHINKIN BANK

DISCLOSURE 2019

2019年度版ディスクロージャー誌



備前信用金庫 本店



この町が好きです

備前信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/bizen/>



CONTENTS

当金庫の概要・沿革	1
ごあいさつ・経営理念	2
事業の概況	3
損益の状況	4
自己資本の状況	5
不良債権の状況	5
トピックス	6
合併のお知らせ	8
備前信用金庫と地域社会	9
商品・サービス・手数料のご案内	11
取扱い商品のご案内	14
総代会制度	15
リスク管理態勢	17
経営改善支援及び地域活性化のための取組み	18
コンプライアンス（法令等遵守）への取組み	19
お客さま保護等への取組み	19
信金中央金庫のご紹介	22
組織・主要な事業の内容	23
資料編	24

当金庫の概要

名 称	備前信用金庫
設 立 年 月 日	昭和45年10月1日
代 表 者	松 本 洋 一（※）
出 資 金	267百万円
会 員 数	8,615名
預 金 積 金	1,289億円
貸 出 金	578億円
常 勤 役 職 員 数	133名
店 舗 数	12店舗
本 店 所 在 地	岡山県備前市伊部1660番地の7
電 話 番 号（代）	0869-64-4111

平成31年3月31日現在

（※）令和元年6月17日理事長に就任

沿革

昭和	45年 10月	片上信用金庫・牛窓信用金庫が対等合併し 備前信用金庫として発足 初代理事長に龍田 辨吉就任
	46年 2月	本店新築移転、片上支店開設
	47年 10月	第2代理事長 服部 和一郎就任
	48年 4月	佐伯出張所支店昇格
	49年 4月	平島支店開設
	49年 8月	第3代理事長 宮原 正吾就任
	53年 2月	第4代理事長 星合 積就任
	55年 5月	第5代理事長 荻崎 久就任
	56年 11月	山陽支店開設
	57年 10月	片上支店新築
	58年 9月	長船支店開設
	58年 9月	預金量500億円突破
	60年 7月	水門出張所支店昇格
平成	4年 3月	上道支店開設
	5年 3月	預金量1,000億円突破
	5年 6月	関町支店廃止
	7年 11月	日本銀行と当座預金取引開始
	9年 10月	邑久支店新築
	12年 11月	30周年記念式典挙行
	13年 4月	損害保険窓口販売業務取扱開始
	13年 6月	第6代理事長 高田 修就任
	13年 9月	日本銀行歳入代理店事務取扱開始
	13年 9月	牛窓支店改装
	14年 9月	松下電器産業共同出張所廃止
	14年 10月	生命保険窓口販売業務取扱開始
	16年 7月	伊里支店新築移転
	17年 5月	佐伯支店新築移転
	17年 7月	香登支店廃止
	19年 7月	水門支店廃止
	19年 9月	投資信託窓口販売業務取扱開始
	20年 5月	保険第3分野商品（がん保険・医療保険） 取扱開始
	22年 6月	個人向け国債（固定金利型3年）取扱開始
	22年 10月	備前信用金庫創立40周年
	24年 9月	ATMによる県下信用金庫間での通帳記帳 サービス開始
	25年 2月	でんさいネットサービス取扱開始
	25年 6月	第7代理事長 菊伊 友幸就任
	25年 7月	共通印鑑制度導入
	27年 2月	鶴海支店廃止
	27年 3月	全自動貸金庫取扱開始
	27年 4月	地域貢献ポイント「おつきあい」取扱開始
	27年 6月	第8代理事長 高森 謙二郎就任
	28年 4月	投資信託の定時定額買付サービス取扱開始
	29年 4月	信託契約代理業務取扱開始
	29年 7月	営業地区拡張（岡山県全域）
	30年 3月	事務センター新築
令和	元年 6月	第9代理事長 松本 洋一就任

ごあいさつ

はじめに、平成30年7月豪雨により被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、平素は備前信用金庫に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、本年6月17日開催の通常総代会ならびに理事会におきまして、理事長に選任され就任いたしました。新体制のもと、はなはだ微力ではありますが、地元信用金庫として当地域の皆さまの繁栄と発展のために、鋭意努力いたす所存でございますので、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

ここに当金庫の平成30年度における事業内容や業績等について、十分ご理解いただけますよう「DISCLOSURE 2019」を作成しましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成30年度のわが国経済は、アベノミクスの推進により経済の好循環が進展する中で、緩やかな回復基調が続いておりますが、金融面においては日本銀行によるマイナス金利政策の継続やゆうちょ銀行の預入限度額の見直し、異業種の銀行業務への参入など懸念材料も多く、金融機関を取り巻く経営環境はより一層厳しいものになっております。

一方で、地域経済に目を向けますと、当金庫の営業エリア内では長引く資金需要の低迷、少子高齢化の進展による人口減少や労働力不足などもあり、地区内の経済環境はいまだ景気回復の恩恵を得るまでには至っていないのが現状でございます。

このような状況の下、より一層地域の皆さまから信頼され、必要とされる金融機関となるため、令和2年2月をもって日生信用金庫と合併し、新たに「備前日生信用金庫」としてスタートする予定であります。お客さまをはじめとして各方面からのご協力を得て、一日も早く今回の合併効果が発揮できるよう、役職員一丸となって努力する所存でございますので、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月

理事長 松本 洋一



経営理念

1. 地域社会との共存共栄をめざして

信用金庫の原点に立ち、地元信頼され愛される備前信用金庫として、地域産業の繁栄と豊かな市民生活の実現に奉仕する。

2. 新しい時代の変化に应变て

常に新しい時代、環境の変化に即応していくため、業務機能の充実、人材の育成を図り、総合力の発揮に努める。

事業の概況

■事業方針

平成30年度のわが国経済は、アベノミクスの推進により、経済の好循環が進展する中で、緩やかに回復しています。また、輸出はおおむね横ばいとなっているものの、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつあります。

一方、政府は、一連の自然災害に伴い、被災地の復旧・復興を全力で進めるため、補正予算を閣議決定しました。また、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、景気は今後も緩やかに回復していくことが見込まれます。

金融面においては、日本銀行によるマイナス金利政策やゆうちょ銀行の預入限度額の見直し、異業種の銀行業務への参入など、信用金庫を取り巻く経営環境は、より一層厳しいものになっております。

このような状況の中で当金庫は次の運営方針のもとに事業を推進しました。

- (1) 預貸金目標の達成と「備前の夏」目標の達成
- (2) 金庫ブランド商品の推進
- (3) 安定運用と収益第一（堅実な資金運用）
- (4) 人材育成、女性の登用・活用
- (5) 本部監査Aランク、コンプライアンス違反の絶滅
- (6) CS、花いっぱい運動の更なる向上
- (7) 健康第一、残業ゼロ

■預金について

預金は、個人層を中心に給与振込、年金振込契約等の推進に加え、子育て応援貯蓄預金「きぼう」や「アンパンマン定期積金」の販売による基盤拡充を図りましたが、低金利の長期化もあり、期末残高は前期に比べ0.02%減の1,289億円となり、平均残高では0.04%減の1,283億円となりました。

預金

128,953 百万円

126,685
百万円

平成28年度
(29年3月期)

128,980
百万円

平成29年度
(30年3月期)

128,953
百万円

平成30年度
(31年3月期)

■貸出金について

貸出金は、金庫ブランド商品等の推進を通じて事業資金、消費資金の増強に取り組んだものの、長引く資金需要の減退から、期末残高は前期に比べ3.04%減の578億円となり、平均残高では1.85%増の580億円となりました。

貸出金

57,893 百万円

57,056
百万円

平成28年度
(29年3月期)

59,712
百万円

平成29年度
(30年3月期)

57,893
百万円

平成30年度
(31年3月期)

損益の状況

事業の概況

びしんについて

商品・サービス

総代会制度について

業務の適切性

信金中金のご紹介

資料編

■損益の状況について

損益収支状況について、経常収益は市場金利の低下局面が続いており、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益が減少したものの、国債等債券売却益が増加したことから、前期に比べ38百万円増加し、21億37百万円となりました。一方、経常費用は個別貸倒引当金繰入額などの信用コストが大幅に増加したことなどから、前期に比べ2億13百万円増加し、18億10百万円となりました。その結果、経常利益は前期に比べ1億74百万円減の3億26百万円となり、当期純利益も前期に比べ1億62百万円減の1億64百万円となりました。

業務純益

584 百万円

コア業務純益

338 百万円

経常利益

326 百万円

当期純利益

164 百万円

(単位：百万円)

	平成28年度 (29年3月期)	平成29年度 (30年3月期)	平成30年度 (31年3月期)
業務純益	861	497	584
コア業務純益	733	467	338
経常利益	563	501	326
当期純利益	322	327	164

■事業の展望と課題

令和元年度の国内景気は、政府が経済の回復基調が持続するよう、あらゆる施策を総動員する方針を表明していることから、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれます。

当金庫を取り巻く経営環境としては、今後も日本銀行によるマイナス金利政策の継続により、市場金利は低位で推移していくことが予想されるため、貸出金利回り・有価証券利回りの確保が課題であり、また、マネー・ローンダリングやサイバー攻撃への対策、民法改正への対応などが求められています。

このような状況の下、より一層地域のお客さまから信頼され、必要とされる金融機関となるため、備前信用金庫と日生信用金庫は、代表者間において協議を重ねた結果、令和2年2月を目処として、対等の立場で合併することに合意しました。

今後は、順次所定の合併手続きを進めてまいりますとともに、お客さまをはじめとして各方面からのご協力を得て、一日も早く今回の合併効果が発揮されるよう、役職員一丸となって努力する所存でありますので、格別のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。





自己資本の状況

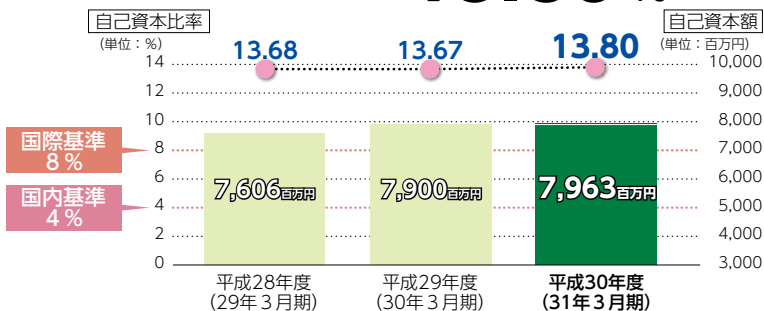
■自己資本額及び自己資本比率の推移

自己資本額

7,963 百万円

自己資本比率

13.80 %



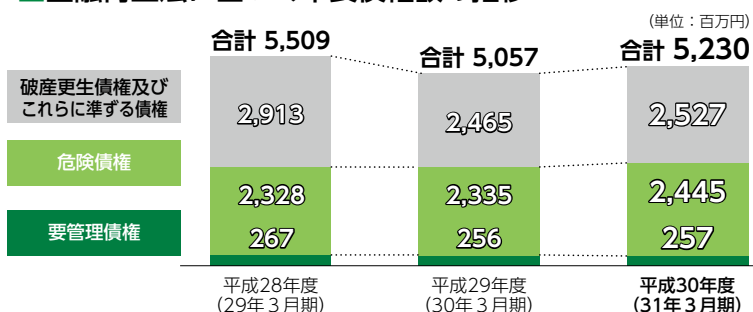
$$\text{自己資本比率 } 13.80\% = \frac{\text{自己資本額 } 7,963 \text{ 百万円}}{\text{リスク・アセット等計 } 57,663 \text{ 百万円}} \times 100$$

平成30年度の自己資本比率は、国内基準（4%）を大きく上回る13.80%となり、健全性・安全性を十分確保することができました。

これからも、事業計画の推進を通じた利益の積み上げにより自己資本の充実に努めてまいります。

不良債権の状況

■金融再生法に基づく不良債権額の推移



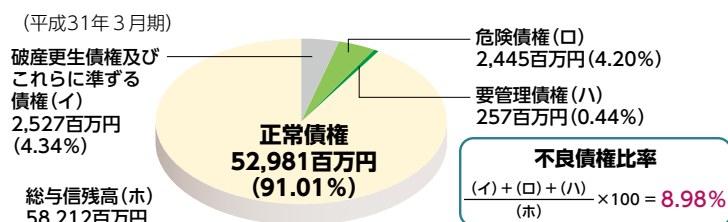
■金融再生法に基づく総与信残高に占める不良債権の割合

不良債権額

5,230 百万円

不良債権比率

8.98 %



当金庫は、皆さまに安心してお取引いただくために、金融庁の金融検査マニュアル等に則した自己査定基準及び償却・引当基準を定め、これに沿った厳格な債権の自己査定を実施し、資産の健全性確保に万全を期しています。

1年間の出来事

平成30年

- 4月 2日 新入職員入庫式
- 4月 3日 事務センター竣工式
- 5月～7月 新入職員研修会の実施
- 5月27日 サッカー大会「みんなサッカーでおともだちになろう」を開催
- 6月11日、
22日、25日 みのり旅行の実施
- 6月15日 「信用金庫の日」地域の清掃活動を実施
- 6月16日 第58回 岡山県信用金庫野球大会
- 6月18日 第48期 通常総代会
- 7月 5日 随時返済型カードローン「ラストチャンス」取扱開始
- 7月10日 フリーローン「ストロベリー」のインターネット仮審査申込 受付開始
- 9月 3日 各種個人向けローンのインターネット仮審査申込 受付開始
- 9月12日 第14回 岡山県しんきん合同ビジネス交流会を開催
- 10月 1日 岡山県下信用金庫の共通商品「後見支援預金」、創業サポートローン「トライ」の取扱開始
- 10月20日 「備前焼まつり」チャリティーバザーの実施
- 10月22日 備前焼映画「ハルカの陶」職員のエキストラ参加
- 10月25日 渉外・融資担当者による備前信用金庫ロールプレイング大会を実施
- 10月26日、
30日 第2回日帰り年金旅行を開催(220名参加)
- 11月 5日 臨時総代会および総代懇談会を開催
- 11月 8日 株式会社Origamiとの業務提携契約を締結

平成31年

- 3月 1日 日生信用金庫との対等合併に合意(プレス発表)
- 3月 6日 当金庫職員が窓口で特殊詐欺被害を防止
- 3月 9日 認知症予防セミナーを開催(260名を超える方が参加)



臨時総代会



事務センター竣工式



サッカー大会「みんなサッカーでおともだちになろう」



「信用金庫の日」地域の清掃活動



岡山県信用金庫野球大会



第14回 岡山県しんきん合同ビジネス交流会

■ 当金庫職員が窓口で特殊詐欺被害を防止

平成31年3月、お客さまの特殊詐欺の被害を防い
だとして、当金庫本店営業部（備前市）と同営業部女
性職員に対して、備前警察署ならびに同署管内金融機
関防犯協議会から感謝状をいただきました。

当金庫は、今後も警察等と連携の上、増加する特殊
詐欺被害を未然に防止し、お客さまの大切な資産を保
護するとともにお客さまに安心してお取引していただ
ける環境の醸成に努めてまいります。



特殊詐欺被害防止の感謝状授与



認知症予防セミナー

■ 認知症予防セミナーを開催

平成31年3月、「認知症予防セミナー」を開催しま
した。本セミナーでは、脳機能の活性化と認知症の進
行防止・改善および予防に効果のあるKUMON「学
習療法」についての講演、ならびに認知症を題材とし
た映画「僕がジョンと呼ばれるまで」の上映会を備前
市市民センターで開催し、260名を超える皆さまがお
越しくございました。今後も地域の皆さまに喜んでい
ただける活動に取り組んでまいります。

備前焼映画 ハルカの陶 すえ 2019年秋 公開予定!!

当金庫の取組みについて

映画「ハルカの陶」への協賛や、出演者の控え場所
の提供、職員のエキストラへの参加など、さまざま
な形で微力ながら関わらせていただいております。
備前焼の町、伊部に本店を構える当金庫としても、
「備前焼」の魅力がギュッと詰め込まれた映画「ハ
ルカの陶」を応援し、地域を盛り上げていきたいと
思います。



備前信用金庫は、日生信用金庫と 合併し、2020年2月10日より 『備前日生信用金庫』として スタートします。

(注) 本合併は関係当局の認可を前提としております。

合併のお知らせ

備前信用金庫と日生信用金庫は2020年2月を目処に合併し、
「備前日生信用金庫」として新しく生まれ変わります。
お客様に信頼され、真に地域に必要とされる金融機関となるため、
役職員一丸となってお客様の利便性の向上や地域社会の発展に尽力して参ります。

合併により目指すもの

1 今まで以上に高密度かつ強固な経営基盤を確立するとともに、両信用金庫の店舗網の効果的な活用等を通じて、地域のお客様の更なる利便性向上を目指します。

2 両信用金庫の強みやノウハウを結集して財務体質および収益基盤を強化することにより、引き続き、地元中小企業への円滑な資金供給を図るとともに、地域社会の発展・中小企業の育成に一層貢献して参ります。

3 人材の有効活用および事務コストを中心とした効率化等により経営体質を強化し、多様化・高度化するお客様の要望に迅速かつ的確に応えて参ります。

※今後合併に関するご案内につきましては、順次ホームページ等で公表してまいります。

新金庫の概要

	備前信用金庫	日生信用金庫	備前日生信用金庫
預金残高	128,953百万円	100,088百万円	229,041百万円
貸出金残高	57,893百万円	51,280百万円	109,173百万円
店舗数	12店舗	10店舗	22店舗
会員数	8,615名	8,480名	17,095名

(注) 備前日生信用金庫としての計数等は、平成31年3月末現在の両金庫の合算による試算です。



備前焼まつり

備前信用金庫と地域社会

皆さまからお預かりした資金を地域の発展のために役立てております。

地域経済活性化への取組み

当金庫は地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客さまにご融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

また、地域の資金供給手法や金融サービスの提供はもとより、文化・環境・教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



備前片上ひなめぐり

預金積金

お客さまの大切な財産を安全・確実に運用していただけるように、各種預金商品を取り揃え、着実な資金づくりのお手伝いをさせていただきます。

取扱預金商品の内容は、11ページをご覧ください。

預金積金残高 **1,289 億円**

貸出金

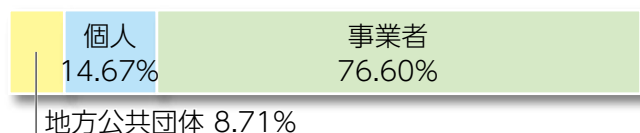
地域の活性化に資するため地域に密着した融資を推進し、必要な資金のタイムリーな供給に努めております。

取扱融資商品の内容は、11ページをご覧ください。

貸出金残高 **578 億円**

預金積金に占める貸出金の割合 **44.89%**
(預貸率)

貸出金の内訳





映画『ハルカの陶』職員のエキストラ参加

お客さま・会員

出資金／預金積金

会員数	8,615名
出資金残高	267百万円

備前信用金庫

常勤役職員数	133名
店舗数	12店舗
店外キャッシュコーナー	5ヶ所

支援サービス／貸出金

資金の運用状況

お客さまからお預かりした預金積金をご融資のほか、有価証券等による運用を行っております。
主に、国債・地方債・社債などで運用しております。

有価証券残高 **613** 億円

平成30年度決算に関する事項

●自己資本比率	13.80%
●業務純益	584 百万円
●コア業務純益	338 百万円
●経常利益	326 百万円
●当期純利益	164 百万円

地域経済の発展に向けたご支援

●お取引先への支援等

地域金融機関としてお客さまに対する経営相談、支援機能を一層強化するために本部に経営支援課を設置し、専門スタッフによる幅広い経営コンサルティング活動を行っております。また、経営改善が必要なお客さまに対しては、経営改善計画の策定支援ならびに計画に対する進捗管理など、お客さまに必要なアドバイス等を行っております。

●岡山県しんきん合同ビジネス交流会の開催

平成30年9月12日(水)、岡山県下8信用金庫合同で、「第14回岡山県しんきん合同ビジネス交流会」を開催しました。当金庫お取引先企業も15社が参加し、自社商品のPRや個別商談会(ビジネスマッチング)を行いました。



和気町 藤公園

商品・サービス・手数料のご案内

主な商品・サービスのご案内

(令和元年6月30日現在)

預金商品

預金の種類	内容・特色
総合口座	1冊の通帳に、普通預金、定期預金をセットでき、貯める・支払う・借りるの3つの機能がついて、家計簿代わりにご利用いただけます。
普通預金	現金・小切手・手形・配当金などの入金、給与・年金などの自動受取、公共料金・クレジット等の自動支払いに幅広くご利用いただけます。
流動性預金	決済用預金 決済用預金の3要件 (①無利息、②支払い、③決済サービスを提供) を満たす預金です。
貯蓄預金	いつでも自由にお引き出しいただける手軽さに加え市場金利に応じた有利な預金です。
子育て応援貯蓄預金「きぼう」	満15歳未満の個人の方を対象とした預金です。10万円以上のお預け入れの場合は、1年もののスーパー定期預金 (300万円未満) の金利を適用します。
当座預金	お取引に安全で便利な手形・小切手をご利用いただけます。
納税準備預金	税金納付資金専用の預金で、お利息は非課税扱いとなっています。
通知預金	まとまった資金の短期運用に最適な預金です。
大口定期預金	金利情勢に応じて当庫独自の金利を設定、大口の資金運用に最適です。
スーパー定期預金	身近な自由金利の定期預金です。個人の方のみご利用いただける3年以上の複利型は半年複利で有利です。なお、300万円以上のお預け入れは金利が更にお得です。
変動金利定期預金	お預入れから6ヶ月毎に市場実勢を反映して金利が変動する定期預金です。個人の方のみご利用いただける複利型は半年複利で有利です。
期日指定定期預金	1年複利で高利回り。1年経過後は1ヶ月前までに満期日をご指定いただき、お引き出しできる便利な預金です。
年金受給者専用定期預金「プラス100」	当金庫で年金をお受け取りの方、あらたに年金受給口座をご指定された方を対象とした優遇金利の定期預金です。
スーパー積金	・お預入れ金額 お1人300万円以内 ・お預り期間1年のみ 市場金利に連動した有利な定期積金です。ご利用の目標と時期に合わせて毎月一定額を積立てる堅実な預金です。
アンパンマン定期積金	個人のお客さまを対象にした、証書にアンパンマンのキャラクターが入った定期積金です。契約期間は3年以上5年以下、契約金額は30万円以上となっています。
財形預金	一般財形預金 給料天引きで確実に資金が貯まり、結婚・教育・レジャーなど貯蓄目的は自由です、1年経過分から一部お引き出しができる便利な預金です。
財形年金預金	豊かなシルバーライフ実現のための年金型預金です。財形住宅預金と合算して、元本550万円まで非課税です。
財形住宅預金	マイホーム取得・増改築などの資金づくりにお得な預金です。財形年金預金と合算して、元本550万円まで非課税です。

融資商品

融資の種類	内容・特色	ご融資限度額	ご融資期間
俺のパートナー	所得証明・資金使途確認書類が不要。簡単にお申込み・スピーディな回答。お使いみち自由です。(ただし、事業用にはご利用いただけません)	200万円以内	5年以内
住宅ローン	住宅の新築・増改築、住宅ローン肩代わり資金など、マイホームづくりにお役立てください。	10,000万円以内	35年以内
リフォームローン	住宅の増改築及び住宅設備機器購入、介護機器購入などに利用できます。	1,000万円以内	20年以内
フリーローン「ストロベリー」	お使いみち自由で、事業性資金を除く資金にご利用いただけます。他の金融機関や信販会社でご利用中のローンと新たな融資額をまとめてご融資することが可能です。	1,000万円以内	10年以内
自動車ローン	マイカー購入、免許の取得、車検等の必要資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
教育ローン	授業料の学校納付金、就学に係る付随費用、受験費用等にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
カードローン	お使いみち自由で便利なローンです。事業資金を除く資金 (レジャー・ショッピング等) にご利用いただけます。	500万円以内	3年毎更新
事業者向け	法人及び個人事業者の皆さまを力強く応援するご融資です。当座貸越 (カードローン) 形式または証書貸付形式のどちらかを選択してご利用いただけます。	500万円以内	10年以内(※)
事業者カードローン	事業資金でご契約極度の範囲内で必要な資金としてご利用いただけます。	2,000万円以内	2年毎更新

(※) 証書貸付の場合は、10年以内となります。当座貸越 (カードローン) の場合、法人の方は3年毎の更新 (3年毎に更新審査があります)、個人事業者の方は1年毎の自動更新となります。



各種サービス

サービス名	内容・特色
地域貢献ポイント「おつきあい」	個人のお客さまに対して、取引内容に応じてポイントをお付けし、一定基準ポイントが貯まったお客さまに対して当金庫が発行する商品券を当金庫が指定する加盟店でご利用いただけるシステムとなっています。
Origami Payの導入サポート	地域の事業者の皆さまへスマートフォンでのQRコード決済サービス「Origami Pay」の導入を推進することにより、決済業務の利便性向上や新規顧客開拓等のサポートをさせていただきます。
キャッシュサービス	当金庫本支店のATMで預金の預け入れ、引き出しができるのをはじめ、全国各地の提携金融機関で相互に現金の預け入れや払戻しができます。
しんきんゼロネットサービス	信用金庫のキャッシュカードなら、全国の信用金庫のCD、ATMでも手数料無料で入出金することができます。 (ゼロネットサービスの時間帯) 平日 8:45～18:00の入出金 土曜 9:00～14:00の出金
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードで全国の「J - Debit」加盟店でお買い物ができます。なお、ローンデビットカードも取扱っております。
A T M 振込	振込カードとキャッシュカードで素早く振込ができます。振込依頼書への記入の手間もいらず、窓口扱いよりも手数料がお得となります。
定額自動送金	家賃・月謝・仕送りなど毎月一定の日に一定額の振込をお客さまの口座からご指定の口座へ確実に代行します。
自動支払(自動引落し)	電気料・水道料・電話料・NHK受信料・ガス料・各種クレジット料金・保険料などが、一度の振替手続きによりご指定の口座から自動的に支払われます。
テレホンバンキング	お客さまの電話機から金庫所定のフリーダイヤルへご依頼いただくと、残高や入出金明細などを音声で自動通知いたします。
ファームバンキング(FB)	お客さまの端末(パソコン)により、会社に居ながらにして取引照会や資金の振込・振替ができます。企業経理事務の合理化・省力化、資金の効率運用にお役にたください。
インターネットバンキング(IB)	パソコン・携帯電話から振込・振替、ご預金の照会ができます。土曜日・日曜日・祝日も予約の取引ができ、たいへん便利にご利用いただけます。振込手数料もお得となっております。
法人インターネットバンキング(IB)	企業・個人事業主の皆さまの幅広いニーズに対応し、パソコンから総合振込や給与振込等、充実した金融取引をご利用いただけます。専用端末機・ソフトは不要、パソコンのブラウザのみでご利用いただけます。
備前しんきん電子記録債権サービス	オンライン上で決済を行うサービスで、パソコンを使って代金の支払いや受取りが可能です。でんさいは手形に代替する活用方法に限らず、広く売掛債権の代替機能を果たします。
ホームバンキング(HB)	パソコン等により残高・振込の照会や当金庫本支店間及び他金融機関への振込・振替ができるサービスです。
Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス	デパート、スーパーなどの専用端末から、クレジットカードや保険契約等の「口座振替」手続きを、キャッシュカードと暗証番号だけでご契約いただけます。
電子マネーチャージサービス	お客さまの預金口座から携帯電話へ、電子マネー「E dy(エディ)」をチャージ(入金)するサービスです。
全自動貸金庫	窓口での手続きなしで、お客さまご自身でカードを使用し、自由にご入室いただけます。暗証番号を入力することにより、貸金庫保護箱が自動で出てまいりますのでA T M感覚で手軽にご利用できます。 (お預かりできる品物) 預金証書・通帳・保険証券・契約証書・貴金属・宝石・ご印鑑・その他の重要書類・貴重品など。1ボックス20kgまで
夜間金庫	金庫営業時間終了後に、お店の売上金などをお預かりし、ご指定の口座にご入金いたします。(夜間金庫のない店舗もありますので窓口でお尋ねください)
外貨両替・海外送金	海外旅行に備え、円とドルの交換等、トラベラーズチェックの発行・買取りが当金庫の本店(支店は取次ぎ)ができます。また信金中央金庫を通じて海外送金もご利用いただけます。
年金相談	当金庫では、本部に年金専門の担当者をおいて、電話またはお客さまのお宅にお伺いして、年金に関するご相談に応じています。
年金自動受取	各種年金がご指定の預金口座に自動的に振込まれます。
給与振込	毎月のお給料やボーナスがご指定の預金口座へ自動的に振込まれます。

最新の商品、各種サービス等の内容につきましては、店頭又はホームページでご確認ください。



手数料のご案内（手数料には、消費税が含まれております）

（令和元年6月30日現在）

●為替手数料

区 分		手 数 料	
送 金	他行宛	普 通	756円
		至 急	972円
振 込	当金庫本支店宛		108円
	他行宛	電信扱	5万円未満 648円※ 5万円以上 864円※
		文書扱（注3）	5万円未満 540円 5万円以上 756円
	当金庫本支店宛		5万円未満 216円※ 5万円以上 432円※
	自店内（店内第三者振込）		5万円未満 108円 5万円以上 324円
	他行・他金庫宛	当庫僚店宛	自店内
	岡山交換所	216円	
手形・小切手代金 取立手数料	上記以外	個別扱 普通扱	864円 216円 無 料
その他の諸手数料	送金・振込組戻料		1件につき 648円
	不渡手形返却料		1通につき 648円
	取立手形組戻料（他行庫あて）		1通につき 648円
	取立手形組戻料（当金庫本支店あて）		1通につき 108円
ファクシミリ振込 ホーム・ファーム バンキング 法人インターネット バンキング	自店内 （店内第三者振込）		5万円未満 54円 5万円以上（会員） 54円 5万円以上（会員外） 270円
	当金庫本支店宛		5万円未満 432円 5万円以上 648円
	他行宛		5万円以上 648円
	自店内・当金庫本支店宛		無 料
個人インターネット バンキング	他行宛		5万円未満 270円 5万円以上 378円

（注） 1. ※については当金庫出資会員の方は、108円割引きとなります。
2. 障がいをお持ちでATMのご利用が困難なお客さまはATM利用による振込手数料と同額に引き下げいたします。

●先日付振込手数料（総合振込のみ）

振込の種類	金額区分	手数料
自店内 （店内第三者振込）	5万円未満	54円
当金庫本支店宛	5万円以上（会員） 5万円以上（会員外）	54円 270円
他行庫あて	5万円未満 5万円以上	540円 756円

振込指定日の前営業日までに資金確保出来る場合のみとします。

●融資関連手数料

不動産担保調査事務取扱手数料（注4）		
新規設定	事業資金1件あたり	設定額×0.1080%
	非事業資金1件あたり	設定額×0.0540%
内容変更	1件あたり	5,400円
融資条件の変更手数料		
返済方法の変更		
金利の変更	1件あたり	5,400円
繰上返済（全部・一部）		
消費者ローン繰上返済（住宅ローン除く）	1件あたり	3,240円
再発行手数料		
各種ローンカードの再発行（注6）	1枚あたり	1,080円
返済予定表の再発行	1件あたり	540円

●両替手数料

紙幣・硬貨合計枚数	手 数 料
50枚以下	無 料
51～200枚	108円
201～1,000枚	100枚毎に108円加算
1,001～2,000枚	1,080円
2,001枚以上	1,000枚毎に216円加算

●硬貨入金手数料

硬貨枚数	手 数 料
500枚以下	無 料
501～600枚	540円
601～1,000枚	100枚毎に108円加算
1,001～2,000枚	1,080円
2,001枚以上	1,000枚毎に216円加算

●ATM利用による振込手数料

金額	区 分		平 日		土 曜 日		日 曜 日
			18時まで	18時以降	14時まで	14時以降	
他行宛	5万円未満		432円	540円	432円	540円	540円
	5万円以上		648円	756円	648円	756円	756円
本支店宛	キャッシュカード	無 料	108円	無 料	108円	108円	108円
	5万円未満（現金）	108円	216円	108円	216円	216円	216円
自店内	5万円以上（現金）	324円	432円	324円	432円	432円	432円
	キャッシュカード	無 料	108円	無 料	108円	108円	108円
5万円未満（現金）		108円	216円	108円	216円	216円	216円
	5万円以上（現金）	324円	432円	324円	432円	432円	432円

（注） キャッシュカードは、当金庫のカード利用料金です。
他行宛料金は、キャッシュカード利用振込、現金振込とも同一金額です。

●ATM利用手数料

キャッシュカードの種類			手 数 料			
当金庫のカード	平日	8:45～18:00	入金	無 料	出金	無 料
		18:00～20:00	入金	無 料	出金	108円
	土曜日	9:00～19:00	入金	無 料	出金	108円
		日・祝日	9:00～19:00	入金	無 料	出金
全国の信用金庫カード	平日	8:45～18:00	入金	無 料	出金	無 料
		18:00～20:00	入金	108円	出金	108円
	土曜日	9:00～19:00	入金	108円	出金	108円
		日・祝日	9:00～19:00	入金	108円	出金
都銀・地銀のカード	平日	8:45～18:00	入金	ご利用不可	出金	108円
		18:00～20:00	入金	ご利用不可	出金	216円
	土曜日	9:00～14:00	入金	ご利用不可	出金	216円
		14:00～19:00	入金	ご利用不可	出金	216円
第二地銀・信用組合・ 労働金庫のカード	日・祝日	9:00～19:00	入金	ご利用不可	出金	216円
		平日	8:45～18:00	入金	108円	出金
	土曜日	18:00～20:00	入金	216円	出金	216円
		9:00～14:00	入金	216円	出金	216円
郵便貯金のカード	土曜日	14:00～19:00	入金	216円	出金	216円
		日・祝日	9:00～19:00	入金	216円	出金
	平日	8:45～18:00	入金	108円	出金	108円
		18:00～20:00	入金	216円	出金	216円
岡山県内信用金庫・ トマト銀行・ 笠岡信用組合の カード(※)	土曜日	9:00～14:00	入金	ご利用不可	出金	108円
		14:00～19:00	入金	ご利用不可	出金	216円
	日・祝日	9:00～19:00	入金	ご利用不可	出金	216円
		平日	8:45～18:00	入金	無 料	出金
中国銀行のカード(※)	土曜日	18:00～20:00	入金	108円	出金	108円
		9:00～14:00	入金	108円	出金	108円
	日・祝日	14:00～19:00	入金	108円	出金	108円
		9:00～19:00	入金	108円	出金	108円

（※） 1. キャッシュコーナーによりご利用時間が異なる場合があります。
2. ご利用日・ご利用時間帯により各ATM設置金融機関所定の「時間外手数料」が必要となります。
3. 「時間外」の設定時間帯は各金融機関によって異なります。
4. コンビニに設置しているATMは対象外となります。
（※） 中国銀行の場合は、出金のみのお取扱いとなります。

●業務手数料

種 類	手 数 料
マル専当座	□座開設料 都 度 3,240円
	手形用紙代 1枚につき 540円
当座小切手帳（50枚綴）	1冊につき 864円
約束手形帳（25枚綴）	1冊につき 540円
為替手形帳（25枚綴）	1冊につき 540円
自己宛小切手発行	1通につき 540円
再 発 行	キャッシュカード（注6） 1枚につき 1,080円
	通 帳 1冊につき 1,080円
	証 書 1枚につき 1,080円
夜間金庫利用手数料	年間あたり 25,920円
全自動貸金庫使用料	年間あたり 小型 11,664円 中型 15,552円 大型 19,440円
預金・融資 残高証明書（注1）	1通につき 540円
各種証明書（注2）	1通につき 540円
融資証明書	1通につき 証明金額×0.0216%
アンサーサービス手数料	1ヶ月あたり 1,080円
ファクシミリ振込基本料	1ヶ月あたり 1,080円
ファームバンキング基本料	1ヶ月あたり 3,240円
ホームバンキング基本料	1ヶ月あたり 1,080円
インターネットバンキング基本料	個人 1ヶ月あたり 無 料
	法 人 資金移動のみ 1,080円 ＋データ伝送 3,240円
口座振替手数料	帳票ベース 216円
	FDベース 162円
国債口座管理手数料	年間あたり 1,296円
封緘保護預り	年間あたり 648円
株式払込	取扱額5,000万円以下 2,700 1,000
	取扱額5,000万円超 2,160 1,000
履歴照会帳票作成手数料	1ヶ月以内 1通につき 540円
	1ヶ月超 1通につき 1,080円
個人情報開示請求手数料（注5）	基本的项目 1通につき 1,080円
	その他項目 1通につき 2,160円

（注） 1. 残高証明手数料のうち、機械以外で発行するもの（住宅ローンの残高証明は除く）、または、依頼日より1ヶ月超過のものに対しては、1,080円となります。
2. 利息証明手数料のうち、依頼日より1ヶ月超過のものに対しては、1,080円となります。
3. 文書扱い専用紙のみの取扱いとします。
4. 不動産担保調査事務取扱手数料の住宅ローン等の手数料はその取扱要領に定める手数料とします。
5. 個人情報開示請求手数料は基本的项目とその他項目がまたがる場合には2,160円となります。
6. お客さまの手にキャッシュカードまたはローンカードがあり、回収できる場合は、再発行手数料は徴収いたしません。
7. 上記以外に手数料を徴収させて頂くものがありますので窓口にお尋ねください。

■ 俺のパートナー

保証料不要、お使いみち自由な個人ローンです。
(ただし、事業用にはご利用いただけません。)



■ きぼう

お子さま、お孫さまの顔写真を入れたオリジナル通帳が人気となっております。



■ ストロベリー

フリーローン「ストロベリー」のインターネットでの仮審査申込が可能となりました。

来店する必要がございませんので、いつでもどこでもお気軽にご利用いただけます。

また、「ストロベリー」以外にも各種個人向けローンのインターネットでの仮審査申込が可能となりましたので、併せてご利用ください。



または、 をクリック!

<http://www.shinkin.co.jp/bizen/shouhin/s/strawberry.htm>

■ Origami Payの導入サポートについて

国内においてクレジットカードやスマートフォン（おさいふケータイ）等を利用した電子マネーによる決済が普及していることから、平成30年11月に株式会社Origami（オリガミ）と業務提携契約を締結し、QRコード決済サービスによる利用加盟店開拓の推進、地域の活性化を図っております。

無料で簡単に始められて、決済手数料は業界最低基準となっております。Origami Payに興味をお持ちの方はお近くの支店にお尋ねください。



■総代会制度とは

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、毎年、総代懇談会を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代会や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

■総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は100人以上120人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定めております。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
- ③その総代候補者を会員が信任します（異議があれば申し立てできます）。

■総代候補者選考基準

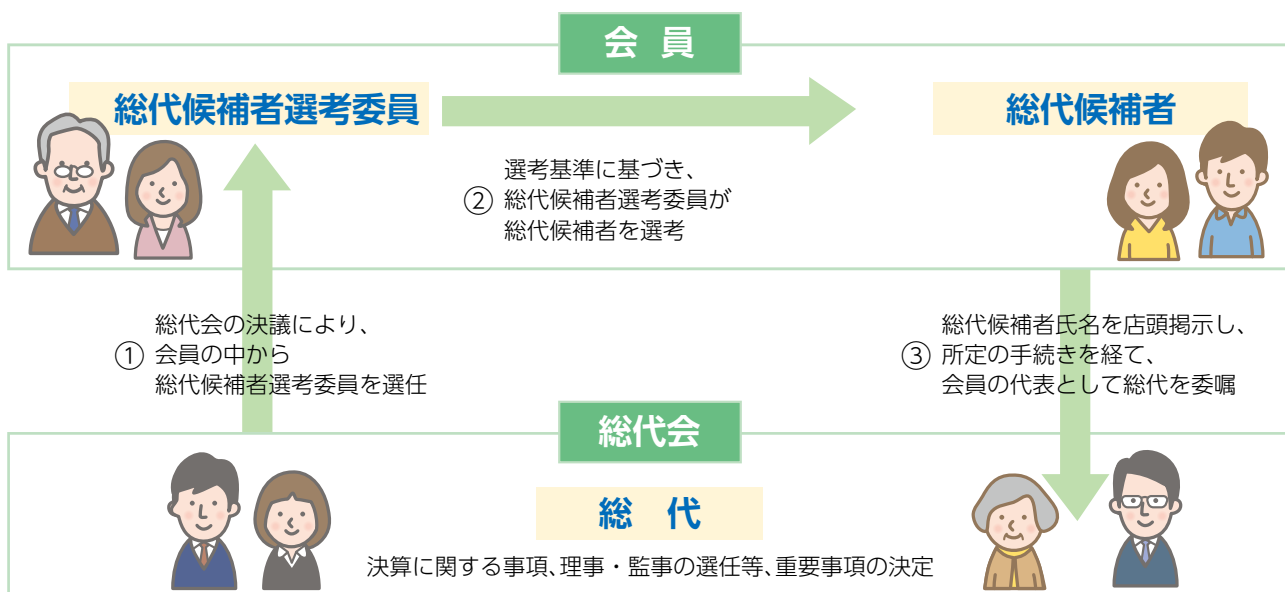
(1) 資格要件

- 当金庫の会員とします。

(2) 適格要件

- 会員として相応しい見識を有している方。
- 良識をもって正しい判断ができる方。
- 人格・識見にすぐれ金庫の理念・使命をよく理解している方。
- 地域情報に通じ金庫と緊密な取引関係を有している方。
- その他総代候補者選考委員が適格と認めた方。

総代会の図解



総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

3. 総代の氏名等

(順不同、敬称略)

選任区域		人数	氏 名 (就任回数)									
第1区	備前市	13名	大饗 守 ⑧	太田 秀雄 ②	甲矢 了二 ②	神田 英則 ②	木村 憲次 ⑦	藤田 尚弘 ②	大西 真司 ③	寺尾 俊郎 ③	長崎 信行 ①	丹生 実 ⑤
			木村 宏造 ⑤	榊原 清人 ⑦	鷹取 広己 ③	馬場 敏彰 ⑦	馬場 史彰 ⑬					
第2区	備前市	9名	宇治橋 昭彦 ⑦	大西 真司 ③	寺尾 俊郎 ③	長崎 信行 ①	丹生 実 ⑤	平垣 省太郎 ③	マダナル 吉延子 ①	山口 博之 ⑦	吉延 嘉一郎 ③	
第3区	瀬戸内市	15名	石田 一成 ③	奥村 隆幸 ③	尾田 和俊 ⑥	片山 泰充 ①	黒井 覚然 ①	柴田 健志 ①	服部 高志 ⑥	服部 芳郎 ①	原野 健一 ②	藤井 雅司 ⑥
			松本 進一 ⑫	元浜 詳一 ⑤	森 恒雄 ⑥	森下 浩 ④	吉永 敏 ⑦					
第4区	備前市	5名	荒井 一郎 ⑬	榎本 省二 ⑤	北川 昌邦 ①	延原 巖 ①	森 昭和 ⑧	石原 基司 ③	江口 一男 ⑧	大河原 敏博 ②	岡田 建二 ⑥	小野田 節夫 ⑤
第5区	瀬戸内市	10名	小野田 博典 ⑥	近藤 昭仁 ③	遠山 安彦 ⑦	馬場 真太郎 ①	土方 明典 ③	入江 誠一郎 ⑧	内田 晴啓 ⑥	大森 一慶 ②	岡崎 正裕 ①	柏村 正勝 ③
第6区	瀬戸内市	12名	滝口 雅子 ①	武久 忠 ④	大森 那須 信義 ③	岡崎 福崎 勇 ③	藤本 勝博 ⑮	藤原 久典 ⑦	眞殿 重喜 ③			
第7区	和気郡	9名	有吉 良正 ③	大森 雅勝 ④	川上 健二 ⑧	國本 直宏 ①	兒山 安伸 ⑧	渋谷 定 ⑧	高原 嘉人 ①	竹内 常恭 ⑧	向井 克彦 ⑦	
第8区	瀬戸内市	4名	松本 和生 ①	山口 卓男 ⑧	横山 敬弘 ①	吉崎 英明 ②		秋山 善彦 ⑦	寺尾 陽子 ①	岡 優 ⑪	佐藤 樹美雄 ④	清水 賢剛 ⑤
第9区	和気郡	6名					角南 整司 ④	大森 公平 ③	山本 芳正 ①	皿井 誠 ⑭	杉本 隆義 ②	花房 満 ⑧
第10区	赤磐市	6名					東本 征夫 ⑥	大森 千太郎 ⑥	佐々木 信輔 ②	中田 賢一 ①	橋本 洋 ⑥	藤原 重雄 ④
第11区	岡山市	5名						石原 務 ②	石原 嘉信 ④	千田 修 ④	竹之内 則夫 ①	
第12区	岡山市	4名										

※氏名の後の数字は総代への就任回数

(令和元年6月30日現在)

〈総代の属性別構成比〉

職業別	法人代表者81%、個人事業主8%、個人11%
年代別	70代以上35%、60代35%、50代21%、40代8%、30代1%
業種別	製造業48%、サービス業23%、卸・小売業17%、建設業12%

※業種別の構成比は、法人代表者、個人事業主に限る。

4. 第49期通常総代会の議事内容

第49期通常総代会（令和元年6月17日開催）では、次の報告ならびに決議事項が付議されました。

なお、決議事項については、それぞれの原案どおり承認されました。

報告事項

第49期（自平成30年4月1日・至平成31年3月31日）
業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部改正の件
- 第3号議案 理事の任期満了に伴う改選の件
- 第4号議案 監事の任期満了に伴う改選の件
- 第5号議案 退任理事および監事に対する退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 総代候補者選考委員選任の件
- 第7号議案 日生信用金庫との合併決議の件



- 第8号議案 合併契約書および合併契約書付帯覚書締結承認決議の件
- 第9号議案 合併に伴う定款一部改正の件
- 第10号議案 合併に伴う理事選任の件
- 第11号議案 合併に伴う理事の報酬等総枠の改定の件
- 第12号議案 合併に伴う監事選任の件
- 第13号議案 合併に伴う監事の報酬等総枠の改定の件
- 第14号議案 合併に伴う総代候補者選考委員選任の件
- 第15号議案 総代会付議事項補正変更字句修正委任の件

経営改善支援及び地域活性化のための取組み

- 1. 経営改善支援への取組み方針** 当金庫はお取引先企業の経営上のお悩みや問題点などの相談を受け、適切な助言や指導を行うことにより、お取引先の今後の発展や活性化をサポートしてまいります。
- 2. 経営改善支援に関する態勢整備の状況** 営業店と本部専担部署（経営支援課）とが一体となり、連携を取りながらお取引先企業の経営改善支援を積極的に取り組んでおります。
- 3. 経営改善支援に関する取組み状況** 平成30年度の取組み実績は、以下のとおりであります。

【30年4月～31年3月】（取組み成果）

（単位：先数）

（単位：%）

		期初債務者数					経営改善 支援取組 み率	ランク アップ率	再生計画 策定率
		うち経営改善支援取組み先数							
		A	a	aのうち期末に債 務者区分がランク アップした先数	aのうち期末に債 務者区分が変化 しなかった先数	aのうち再生計画 を策定している全 ての先数			
				b	c	d	a/ A	b/a	d/a
正常先	①	697	0		0	0	—		—
要注	②	109	14	1	11	10	12.8%	7.1%	71.4%
意先	③	8	1	0	1	0	12.5%	—	—
破綻懸念先	④	48	3	0	3	3	6.3%	—	100.0%
実質破綻先	⑤	28	3	0	3	3	10.7%	—	100.0%
破綻先	⑥	13	0	0	0	0	—	—	—
小 計 (②～⑥の計)		206	21	1	18	16	10.2%	4.7%	76.1%
合 計		903	21	1	18	16	2.3%	4.7%	76.1%

また、次の項目について必要に応じ、お取引先企業への支援を行っております。

- | | |
|---|---|
| (1) 創業・新規事業開拓の支援
○創業促進補助金事業への申請手続き等 | ○ビジネスマッチングの取組み |
| (2) 成長段階における支援
○中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業への申請手続き等 | (3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援
○経営改善計画書の策定アドバイス
○外部専門機関との連携 |

- 4. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み** 当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

	30年度
新規に無保証で融資した件数	11件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	0.72%
保証契約を解除した件数	14件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	0件

- 5. 地域活性化に関する取組み状況** 当金庫は地域社会の一員として、日常的・継続的に諸団体への参加協力を実施しております。引き続き地域の各種経済団体との連携強化に努めるとともに、各種事業活動にも積極的に参加してまいります。
- 6. 地域や利用者に対する積極的な情報発信** ディスクロージャー誌等を利用し、地域や利用者に対して地域密着型金融に係る取組みに関する情報を積極的に発信しております。



コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み



当金庫は、「コンプライアンスが経営の最重要課題の一つである」との認識のもと、コンプライアンス態勢の充実・強化を図るため、管理体制面の整備、並びに営業店への指導を徹底するなど、コンプライアンス重視の経営に努めております。

コンプライアンス態勢の整備状況

- コンプライアンス態勢にかかる重要事項の決定は理事会で行い、理事長が最高責任者となってコンプライアンス態勢の整備及び維持を図っています。また、コンプライアンスに関する全体的な運営状況を一元的に管理するために、コンプライアンス委員会（統括部署：総務部）を設置しています。
- 遵守すべき法令等の基準とその解説、違法行為や問題事案への対処方法などを具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定、役職員全員に配付し、同マニュアルに則り行動することとしています。
- コンプライアンスの実践にあたっては、「コンプライアンス・プ

ログラム」を年度毎に策定し、教育・研修の内容、実効性のフォロー体制など取り組むべき具体的な行動項目とスケジュールを定め、その進捗状況を管理しています。なお、同プログラムの進捗状況は定期的にコンプライアンス委員会や理事会に報告しています。

- 本部各部及び営業店にコンプライアンス担当者を配置しており、四半期に1回コンプライアンス担当者会議を開催し、コンプライアンス違反の再発防止策等の協議を行っています。
- 金庫内でコンプライアンス違反を発見した場合、また、そのおそれがあると判断される場合の通報方法としてホットライン（内部通報）制度・外部通報制度を設けています。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども備前信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全

を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

お客さま保護等への取り組み



当金庫は、お客さまの保護や利便性の向上のため、業務の健全性と適切性を確保することを目的として、以下のとおり顧客保護等管理態勢を整備し、各種の施策に取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する取組方針

当金庫は、お客さまの資産形成、資産運用において以下の取組方針を定め、これを金庫役職員が遵守することでお客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

1. お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまにとって最善の利益をご提供いたします。
 - お客さまとコミュニケーションを重ねることで、お客さまが抱えている課題にともに向き合い、お客さまにとって最適な商品・サービスを提供してまいります。
 - お客さまのライフサイクルに応じた金融商品・サービスを提案してまいります。
2. お客さまのニーズにお応えできる最適な金融商品・サービスを提供してまいります。
 - お客さまの知識・投資経験・財産の状況・契約目的等に照らし、適切な金融商品を、お客さまにご理解いただける形で提供するよう努めてまいります。
 - 様々なお客さまのご意向に沿えるよう、金融商品・サービスのラインアップの充実に努めてまいります。
3. お客さまの立場に立った情報提供をしてまいります。
 - 商品やサービスのメリット・デメリットをご理解いただくため、お客さまの立場に立った分かりやすい資料等を活用し、有益な情報提供に取り組んでまいります。
 - お客さまの金融知識やお取引の実績、商品の複雑さに配慮したうえで、分かりやすい表現を用い、お客さまの誤認誤解を

招かないような説明をしてまいります。

4. 手数料等の重要情報を、お客さまへ丁寧に分かりやすく説明してまいります。
 - 市場リスク等のある投資性商品（投資信託や特定保険商品等）に関しては、お客さまにご負担いただく手数料等費用の詳細について、適切な資料に基づき、お客さまへ丁寧に分かりやすく説明してまいります。
5. お取引後も、適切なアフターフォローを実施してまいります。
 - お客さま一人ひとりからのご質問やご要望に、できる限り丁寧に対応してまいります。
 - アフターフォローを実施する際には、ご契約商品の現状確認だけでなく、課題やご要望をお伺いすることで、お客さまが求める最適な商品・サービスの提供に活かしてまいります。
6. お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反の管理を徹底してまいります。
 - 別に公表しております「利益相反管理方針の概要」に沿って、お客さまの利益が不当に損なわれることがないように適切に対応してまいります。
7. 「お客さま本位の業務運営」を実現するための態勢整備に取り組んでまいります。
 - 職員研修の実施や資格取得の奨励等を通じて、担当者の専門知識やスキルの向上に努めてまいります。
 - お客さまの声を真摯に受け止め、より良い販売態勢の整備に取り組んでまいります。
 - お客さまへの課題解決の取り組みが適切に評価されるよう、業績評価体系を定期的に見直してまいります。

顧客保護等管理態勢の整備状況

- 当金庫の役職員等が、金融商品等の勧誘及び説明にあたって、お客さまに対する取引または商品の説明及び情報提供の適切性及び十分性を確保することにより、お客さまが理解し納得いただけるよう適切な勧誘・説明を行っています。
 - お客さまからのご相談・ご要望及び苦情等に誠実に対応し、その迅速な解決と改善策を実施することにより、お客さまからの信頼向上に努めています。
- また、「お客さま相談室」を設置し、お客さまからのご相談・ご要望等に対応できる体制も整備しています。

- お客さまに関する情報は、法令等に従って適切に取得するとともに、不正なアクセスや流出等を防止するため適切な措置を講じるなどにより安全に管理しています。
- お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託する場合は、その業務遂行の的確性を確保し、お客さまの情報やその他の利益を保護するために、定期的または必要に応じてモニタリングを実施するなど委託先を適切に管理しています。
- お客さまとの取引にあたりお客さまの利益が不当に害される恐れのある取引が適切に管理されているかという管理を厳正に行うため、「利益相反管理方針」を整備しています。

個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）抜粋

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続に

おける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

融資基本方針（クレジットポリシー）抜粋

当金庫は経営理念である「信用金庫の原点に立ち、地元に信頼され愛される備前信用金庫として、地域産業の繁栄と豊かな市民

生活の実現に奉仕する。」を基に「融資基本方針（クレジットポリシー）」を制定いたしました。本方針に基づき中小企業金融の円滑化と地域経済の発展、繁栄に努めてまいります。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、法令やルールに則り、商品等の勧誘に際しては次の事項を遵守し、お客さまの信頼に沿うよう努めてまいります。

- 当金庫は、お客さまの資産運用目的、知識、経験及び財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしてい

ただために、当該商品の重要事項について説明をいたします。

- 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、店頭等で公表しています。

苦情等は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は41、42ページ参照）またはお客さま相談室（住所：岡山県備前市伊部1660番地の7、電話：0869-64-4195、FAX：0869-64-0389）に、電話・FAX・手紙・面談でお申し出ください。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、岡山弁護士会（電話：086-223-4401）または東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫お客さま相談室または一般社団法人全国信用金庫協会が運営する全国

しんきん相談所（9時～17時、東京都中央区八重洲1-3-7、電話：03-3517-5825）へお申し出ください。なお、東京三弁護士会の利用を希望されるお客さまは全国しんきん相談所でもお取次ぎいたします。また、お客さまから、各弁護士会に直接申し出いただくことも可能です。

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の①、②の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）があります。

詳しくは、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客さま相談室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ（<http://www.shinkin.co.jp/bizen/>）をご覧ください。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引

(2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

- 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。

①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法

②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法

③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法

④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

- 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。

- 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

詳しくは当金庫本支店の店頭ポスター、または当金庫ホームページをご覧ください。

○お客さまへのお知らせ

《お客さまの安全のために》

■偽造・盗難キャッシュカード被害に係るお客さまへの補償について

当金庫は、お客さまに安心してキャッシュカードをご利用いただくため、偽造・盗難によってキャッシュカードを他人に不正使用された場合の被害について、原則として全額を補償させていただきます。

■キャッシュカードと暗証番号の管理についてのお願い

キャッシュカードと暗証番号は、厳重に保管してください。

キャッシュカードが手元から無くなる、身に覚えのない取引があるなど被害に遭ったと思われる場合には、すみやかに当金庫までご連絡ください。

なお、以下の事項をお守りいただかないと、補償されない場合もありますのでご注意ください。

- キャッシュカードの暗証番号を例えば「生年月日」「自宅住所・地番」「電話番号」「勤務先電話番号」「自動車のナンバー」など、お客さま以外にも知りえる番号にすることは絶対に行わないでください。
- キャッシュカードを他人に渡すこと、暗証番号を他人に教えること、暗証番号をキャッシュカード上に書くことは絶対に行わないでください。
- キャッシュカードを自動車内に放置すること、他人に容易に奪われる状況に置くことは絶対に行わないでください。
- 暗証番号を書いたメモや、暗証番号を憶測させるような書類などを、キャッシュカードとともに携帯・保管しないでください。

■キャッシュカード盗難・紛失等の受付

キャッシュカードの盗難・紛失等に遭われた場合には、下記の受付先にご連絡ください。

また、各お取引店舗の電話番号については41、42ページをご参照ください。

曜日	受付時間帯	受付先	受付電話番号
平日	9時～17時30分	各お取引店舗	各お取引店舗電話番号
平日	17時30分～翌日9時	しんきんサービスセンター	082-252-6875
土・日・祝日	24時間	しんきんサービスセンター	082-252-6875

■通帳盗難・偽造キャッシュカード等による預金等の不正な払戻し被害に係るお客さまへの補償について

- 個人のお客さまが、盗難された通帳・証書により不正に預金等を払戻しされる被害に遭われた場合には、預金者保護法における偽造・盗難キャッシュカード被害補償の対応に準じて補償させていただきます。
- お客さまの過失の程度によって、被害補償の対象外になるか、あるいは、被害補償額が一部減額となる場合がありますのでご注意ください。

■キャッシュカード振込機能の利用制限について（振り込み詐欺被害防止対策）

近年、岡山県内において、ATMに不慣れた高齢者を誘導して、預金を振り込ませる振り込み詐欺（還付金詐欺）が多発しており、被害が急増してまいりました。当金庫では、こうした被害を防止するために岡山県警の要請のもと、緊急対策として、下記のとおり、キャッシュカード振込機能の利用制限を実施させていただきます。何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【緊急対応の内容】

キャッシュカードによるATM振込ができなくなります。

①対象となるお客さま

- 平成29年2月末を最初として、毎年2月末で70歳に達し、過去3年間にATM振込のご利用のないお客さま

②お振込をご希望のお客さま

- 平日の営業時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。本人確認の上、お振込を可能とさせていただきます。なお、キャッシュカードによる預入れや引出しは、従来通り可能です。

■インターネットバンキングによる預金等の不正な払戻しへの補償

- 個人のお客さまが、インターネットバンキングにより不正に預金等を払戻しされる被害に遭われた場合には、預金者保護法における偽造・盗難キャッシュカード被害補償の対応に準じて補償させていただきます。
- お客さまの過失の程度によって、被害補償の対象外になるか、あるいは、被害補償額が一部減額となる場合がありますのでご注意ください。

■インターネットバンキングにおける不正アクセスおよび身に覚えのない振込について

最近、インターネットバンキングをご利用のお客さまにおいて、IDとパスワードを何らかの方法により搾取され、不正アクセス・ログインされたという事例が国内の金融機関で急増しております。この不正アクセス・ログインは現時点で沈静化の兆しがなく、被害を最小限に食い止める観点から、特別監視を実施し、不正アクセスと判断した場合には、当該IDに対して取引停止措置を実施させていただきたく、お願い申し上げます。

また、これまでと同様となりますが、ウイルスによる情報流出を防止するために、セキュリティ対策ソフトの導入およびOS・ブラウザを最新の状態にする等の対策を実施のうえ、本サービスをご利用いただけますようお願いいたします。備前信用金庫では、お客さまの大切な預金を不正取引被害から守るための対策として、インターネットバンキング専用のウイルスに対応したセキュリティ対策ソフト「Rapport（ラポート）」を無料で提供していますので、併せてご利用ください。

■インターネットバンキング専用のウイルスに対応したセキュリティソフト「Rapport（ラポート）」の提供について

昨今、インターネットバンキングの重要情報（ID、パスワード等）を不正に取得しようとする犯罪が国内金融機関で多数発生しております。備前信用金庫では、お客さまの大切な預金を不正取引被害から守るための対策として、インターネットバンキング専用のウイルスに対応したセキュリティ対策ソフト「Rapport（ラポート）」を無料で提供しています。「Rapport（ラポート）」は、日本アイ・ビー・エム株式会社が提供する、インターネットバンキングを狙ったウイルス向けの対策ソフトです。パソコンのウイルス感染を原因とする、インターネットバンキングでの不正送金を防ぐため、「Rapport（ラポート）」のご利用をおすすめいたします。

セキュリティ対策ソフト「Rapport（ラポート）」の特徴

1. インターネットバンキングを狙ったウイルスを検知・駆除します。
2. インターネットバンキングで使用する通信情報の改ざんを防ぎます。
3. インストールするだけで、自動的に機能します。また、ほかのセキュリティソフトとの併用が出来ます。（ただし、セキュリティソフトにより、インストールや利用する際に特別な操作が必要な場合もあります。）
4. 無料でご利用いただけます。

《マネー・ローndリングおよびテロ資金供与対策の一環としてご協力をお願いします》

日本および国際社会がともに取り組まなくてはならない課題として、マネー・ローndリングおよびテロ資金供与対策の重要性が近年益々高まっております。当金庫は、関係省庁と連携しながら、複雑化・高度化するマネー・ローndリングおよびテロ資金供与の窓口に対応し、有効に防止することが出来るように対策を進めております。

こうした中、平成30年2月に、金融庁より金融機関等における実効的なマネー・ローndリングおよびテロ資金供与対策の基本的な考え方を明らかにした「マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」が策定、公表されました。

これに基づき、お客さまとのお取引の内容、状況等に応じて、追加でのご確認などの対応をさせていただき場合がありますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

信金中央金庫のご紹介



信金中央金庫

～信用金庫のセントラルバンク～

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、「信用金庫の中央金融機関」と「個別金融機関」という2つの役割を併せ持つ金融機関です。

信用金庫の中央金融機関としての役割

- 信用金庫の業務機能の補完
 - ・各種金融商品の提供
 - ・信用金庫業界のネットワークを活用した業務
 - ・信用金庫の地域金融・中小企業金融等のサポート
 - ・信用金庫の市場関連業務のサポート
 - ・信用金庫の決済業務のサポート
 - ・信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
 - ・信用金庫の人材育成のサポート
 - ・信用金庫に対する情報提供活動
- 信用金庫業界の信用力の維持・向上
 - ・信用金庫の経営分析、信用金庫に対する経営相談、資本供与

個別金融機関としての役割

- 総合的な金融サービスを提供する金融機関
 - ・預貸金業務、為替業務、金融債の発行業務、公共債の引受け、私募債の取扱い、信託業務
 - ・子会社を通じて、証券業務、投資運用業務、消費者信用保証業務、投資・M&A仲介業務、データ処理の受託業務等、事務処理の受託業務等
- わが国有数の機関投資家
 - ・国債・地方債・事業債・外国証券等の有価証券や短期金融市場での資産の運用
- 地域社会に貢献する金融機関
 - ・地方公共団体・地元企業・PFI事業等への直接貸出

「信用金庫」と「信金中央金庫」は、信頼のパートナーです。

地域経済のパートナー

【信用金庫】

- 豊富な預金量 …………… 143兆円
- 巨大なネットワーク………… 259金庫
7,294店舗
- Face to Faceの事業展開
…………… 役職員数10万人
- 多数の会員のみなさま … 919万人

※上記計数は2019年3月末時点のものです。

信用金庫のセントラルバンク

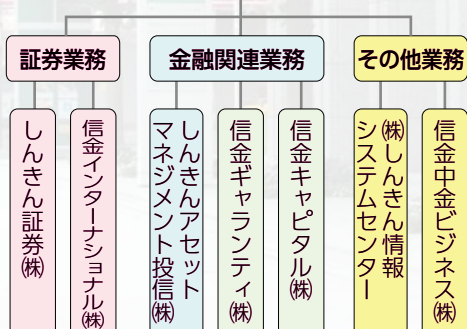
【信金中金】

- 総資産（連結）……………39兆円
- 自己資本比率（連結）………… 23.65%
（国内基準）
- 不良債権比率…………… 0.34%

※総資産額（連結）、自己資本比率（連結）および不良債権比率は2019年3月末時点のものです。

総合力で地域金融をバックアップ

信金中金グループ



邦銀トップクラスの格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ (Moody's)	A1
S&Pグローバル・レーティング (S&P)	A
格付投資情報センター (R&I)	A+
日本格付研究所 (JCR)	AA

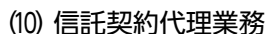
2019年4月末現在

令和元年6月30日現在

※1 信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 信用金庫法32条第5項に定める員外監事です。

令和元年6月30日現在



資料編

もくじ

財務諸表

貸借対照表	25
損益計算書	28
剰余金処分計算書	28
代表者の確認	28
会計監査人による監査	28
役職員の報酬体系の情報開示について	40
退職給付会計に関する開示について	40

営業の状況

経営に関する指標	29
預金に関する指標	29
貸出金等に関する指標	30
有価証券に関する指標	31

自己資本の充実の状況

定性的な開示事項	
1. 自己資本調達手段の概要	33
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	33
3. 信用リスクに関する事項	33
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 及び手続きの概要	33
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関するリスク管理方針及び手続きの概要	33
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	33
7. オペレーショナル・リスクに関する事項	34
8. 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等 エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要	34
9. 金利リスクに関する事項	34
自己資本の構成に関する開示事項	
自己資本の構成に関する事項	35
定量的な開示事項	
1. 自己資本の充実度に関する事項	36
2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	37
3. 信用リスク削減手法に関する事項	38
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関する事項	38
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	39
6. 出資等エクスポージャーに関する事項	39
7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	39
8. 金利リスクに関する事項	39

金庫の概要

店舗のご案内	41
--------------	----



貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	平成29年度 (H30.3.31現在)	平成30年度 (H31.3.31現在)
(資産の部)		
現金	903	1,242
預け金	12,905	16,663
買入金銭債権	610	527
金銭の信託	1,000	2,000
有価証券	66,094	61,357
国債	6,952	6,408
地方債	5,224	4,293
社債	16,406	14,231
株式	559	642
その他の証券	36,951	35,781
貸出金	59,712	57,893
割引手形	827	640
手形貸付	3,291	3,562
証書貸付	53,943	51,801
当座貸越	1,649	1,888
その他資産	881	1,071
未決済為替貸	26	42
信金中金出資金	598	598
前払費用	0	0
未収収益	191	175
その他の資産	65	255
有形固定資産	813	1,003
建物	308	507
土地	323	323
リース資産	19	24
建設仮勘定	67	—
その他の有形固定資産	95	147
無形固定資産	11	8
ソフトウェア	2	1
その他の無形固定資産	9	7
繰延税金資産	44	—
債務保証見返	244	238
貸倒引当金	▲2,279	▲2,498
(うち個別貸倒引当金)	(▲2,113)	(▲2,421)
資産の部合計	140,943	139,508

科 目	平成29年度 (H30.3.31現在)	平成30年度 (H31.3.31現在)
(負債の部)		
預金積金	128,980	128,953
当座預金	2,078	1,992
普通預金	44,704	46,400
貯蓄預金	1,532	1,654
通知預金	—	—
定期預金	73,451	71,668
定期積金	6,985	6,972
その他の預金	228	264
借入金	3,022	1,009
借入金	22	9
当座借越	3,000	1,000
その他負債	175	249
未決済為替借	28	40
未払費用	50	46
給付補てん備金	4	4
未払法人税等	26	77
前受収益	26	28
払戻未済持分	0	0
リース債務	19	24
その他の負債	19	26
賞与引当金	20	20
退職給付引当金	106	51
役員退職慰労引当金	59	61
睡眠預金払戻損失引当金	6	11
偶発損失引当金	31	47
繰延税金負債	—	94
債務保証	244	238
負債の部合計	132,649	130,737
(純資産の部)		
出資金	267	267
普通出資金	267	267
利益剰余金	7,486	7,642
利益準備金	267	267
その他利益剰余金	7,218	7,375
特別積立金	6,816	7,136
(体質強化積立金)	(1,200)	(1,200)
(設備増強積立金)	(300)	(300)
当期末処分剰余金	402	239
処分未済持分	▲0	▲7
会員勘定合計	7,753	7,902
その他有価証券評価差額金	540	867
評価・換算差額等合計	540	867
純資産の部合計	8,294	8,770
負債及び純資産の部合計	140,943	139,508

貸借対照表の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	20年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先償却及び要注意先償却に相当する償却については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先償却に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する償却については、償却額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての償却は、資産の自己査定基準に基づき、営業店が資産査定を実施し、営業関連部署から独立した審査管理部等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定率法により発生翌事業年度から損益処理しております。

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（平成30年3月31日現在）	
年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,806,457百万円
差引額	▲136,747百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成30年3月分）	0.1128%
③補足説明	
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金26百万円を費用処理しております。	
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。	
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 481百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,462百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は504百万円、延滞債権額は4,463百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は257百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,225百万円であります。なお、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分でき

- る権利を有しておりますが、その額面金額は640百万円であります。
- 為替決済、地方公共団体の収納事務取扱いにかかる担保等として、有価証券112百万円、定期預金2,055百万円を差し入れております。
 - 出資1口当たりの純資産額 1,685円45銭
 - 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当金庫は、融資事務取扱規程・要領及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券を発行体の信用リスクに関しては、資金運用管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理・ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には資金運用管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期に1回理事会に報告しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理要領に従い行われております。このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。経理部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は経理部から、ALM委員会及び理事会に定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び、「借入金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価（または経済価値）の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の時価（または経済価値）は、6,446百万円減少するものと把握しております。当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	16,663	16,736	73
(2) 有価証券	60,841	60,658	▲183
満期保有目的の債券	5,800	5,616	▲183
その他有価証券	55,041	55,041	—
(3) 貸出金（＊1）	57,893	—	—
貸倒引当金（＊2）	▲2,498	—	—
貸出金（貸倒引当金控除後）	55,395	59,161	3,765
金融資産計	132,900	136,556	3,656
(1) 預金積金	128,953	129,002	49
(2) 借入金	1,009	1,009	0
金融負債計	129,963	130,012	49

（＊1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.から29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（TIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規レートで割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—
関連法人等株式	—
非上場株式（*）	515
組合出資金	—
合 計	515

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	13,623	1,040	2,000	—
有価証券	3,254	16,637	19,846	15,336
満期保有目的の債券	200	300	900	4,400
その他有価証券のうち満期があるもの	3,054	16,337	18,946	10,936
貸出金（*）	9,248	17,394	6,547	21,346
合 計	26,126	35,072	28,393	36,682

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（*）	107,821	21,064	—	68
借入金	106	2	—	—
合 計	107,927	21,066	—	68

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29. まで同様であります。

- ・売買目的有価証券
- ・該当なし
- ・満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	100	101	1
	その他	1,100	1,110	10
	小 計	1,200	1,211	11
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	4,600	4,405	▲194
	小 計	4,600	4,405	▲194
合 計		5,800	5,616	▲183

・子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
・該当なし

・その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12	11	1
	債券	23,317	22,345	971
	国債	5,930	5,693	236
	地方債	4,293	4,014	278
	短期社債	—	—	—
	社債	13,094	12,637	456
	その他	16,197	15,385	812
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	39,528	37,742	1,785
	株式	114	133	▲19
	債券	1,515	1,594	▲79
	国債	478	512	▲34
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,037	1,081	▲44
合 計	その他	13,884	14,372	▲488
	小 計	15,513	16,100	▲587
合 計		55,041	53,843	1,198

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当なし

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益 の合計額	売却損 の合計額
株式	—	—	—
債券	1,674	123	—
国債	1,075	50	—
地方債	299	33	—
短期社債	—	—	—
社債	299	39	—
その他	2,409	87	33
合 計	4,083	211	33

28. 保有目的を変更した有価証券

該当なし

29. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするものと、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、減損率50%以上のすべての銘柄及び減損率30%以上50%未満のうち回復の可能性が低いと判断した銘柄を著しく下落したと判断しております。

30. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000	—

31. 満期保有目的の金銭の信託

該当なし

32. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当なし

33. 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,234百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,842百万円あります。

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	637百万円
その他有価証券評価差額金	162百万円
退職給付引当金	14百万円
役員退職慰労引当金	17百万円
減価償却超過額	8百万円
賞与引当金	5百万円
貯蔵品	2百万円
その他	85百万円
小 計	932百万円
評価性引当額	△533百万円
繰延税金資産合計	398百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	492百万円
繰延税金負債合計	492百万円
繰延税金資産の純額	△94百万円

35. 会計上の見積りの変更

(数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

従業員の平均残存勤務期間が10年を下回ったため、数理計算上の差異及び、過去勤務費用の費用処理期間を10年から8年に変更しております。

また、当該変更が当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は3百万円であります。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度 (H29.4.1~30.3.31)	平成30年度 (H30.4.1~31.3.31)
経常収益	2,098,176	2,137,070
資金運用収益	1,785,556	1,674,306
貸出金利息	897,482	872,472
預け金利息	23,164	21,715
有価証券利息配当金	840,515	757,021
その他の受入利息	24,393	23,096
役務取引等収益	166,146	150,162
受入為替手数料	64,164	62,731
その他の役務収益	101,981	87,431
その他業務収益	42,274	183,505
国債等債券売却益	34,533	177,077
国債等債券償還益	424	75
その他の業務収益	7,316	6,353
その他経常収益	104,200	129,096
貸倒引当金戻入益	35,866	—
株式等売却益	33,245	34,209
金銭の信託運用益	29,653	71,184
その他の経常収益	5,436	23,702
経常費用	1,596,587	1,810,438
資金調達費用	60,871	52,858
預金利息	57,671	49,732
給付補てん備金繰入額	2,405	2,413
借入金利息	794	712
役務取引等費用	99,692	101,818
支払為替手数料	20,497	20,338
その他の役務費用	79,195	81,479
その他業務費用	4,821	21,930
国債等債券売却損	378	416
国債等債券償還損	4,329	20,726
その他の業務費用	113	788
経費	1,339,542	1,345,737
人件費	862,037	824,756
物件費	455,525	502,194
税金	21,979	18,786
その他経常費用	91,659	288,094
貸倒引当金繰入額	—	231,304
貸出金償却	—	37
株式等売却損	43,237	33,046
その他の経常費用	48,422	23,706
経常利益	501,589	326,631
特別利益	6,330	—
固定資産処分益	1,530	—
その他の特別利益	4,800	—
特別損失	21,067	2,351
固定資産処分損	21,067	2,351
減損損失	—	—
税引前当期純利益	486,851	324,280
法人税、住民税及び事業税	64,357	145,312
法人税等調整額	95,136	14,355
法人税等合計	159,493	159,668
当期純利益	327,357	164,612
繰越金（当期首残高）	75,450	74,787
当期末処分剰余金	402,807	239,399

損益計算書の注記

- 注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当期において減損損失は計上しておりません。
 3. 出資 1 口当たり当期純利益金額 30円79銭

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成29年度 (H29.4.1~30.3.31)	平成30年度 (H30.4.1~31.3.31)
当期末処分剰余金	402,807,731	239,399,970
剰余金処分額	328,019,798	168,030,391
普通出資に対する配当金	(年3%)8,019,798	(年3%)8,020,391
利益準備金	—	10,000
特別積立金	320,000,000	160,000,000
(うち体質強化積立金)	(—)	(—)
(うち設備増強積立金)	(—)	(—)
繰越金(当期末残高)	74,787,933	71,369,579

代表者の確認

平成30年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和元年 6月18日
 備 前 信用金庫

理事長

松 本 洋 一

会計監査人による監査

平成29年度及び30年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、水都有限責任監査法人の監査を受けております。

営業の状況 (平成31年3月31日現在)

経営に関する指標

1. 直近5事業年度の主要な経営指標の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益 (千円)	2,267,685	3,195,231	2,491,422	2,098,176	2,137,070
経常利益 (▲損失) (千円)	359,636	603,932	563,803	501,589	326,631
当期純利益 (▲純損失) (千円)	203,383	307,084	322,153	327,357	164,612
出資総額 (百万円)	265	266	267	267	267
出資総口数 (千口)	5,312	5,328	5,347	5,347	5,347
純資産額 (百万円)	8,735	8,365	7,853	8,286	8,762
総資産額 (百万円)	131,535	134,096	136,858	140,943	139,508
預金積金残高 (百万円)	121,055	123,034	126,685	128,980	128,953
貸出金残高 (百万円)	51,395	53,653	57,056	59,712	57,893
有価証券残高 (百万円)	59,487	62,644	66,555	66,094	61,357
単体自己資本比率 (%)	12.98%	13.97%	13.68%	13.67%	13.80%
出資に対する配当金 (出資1口あたり) (円)	2.0	2.0	1.5	1.5	1.5
役員数 (人)	11人	11人	12人	10人	11人
うち常勤役員数 (人)	6人	6人	7人	5人	6人
職員数 (人)	137人	129人	128人	122人	127人
会 員 数 (人)	8,737人	8,808人	8,793人	8,756人	8,615人

2. 業務粗利益・業務粗利益率 (単位：千円、%)

	平成29年度	平成30年度
資金運用収支	1,725,405	1,622,200
資金運用収益	1,785,556	1,674,306
資金調達費用	60,150	52,105
役務取引等収支	66,453	48,344
役務取引等収益	166,146	150,162
役務取引等費用	99,692	101,818
その他の業務収支	37,453	161,575
その他業務収益	42,274	183,505
その他業務費用	4,821	21,930
業務粗利益	1,829,311	1,832,120
業務粗利益率	1.34%	1.35%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用 (平成29年度720千円、平成30年度752千円) を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

3. 利鞘 (単位：%)

	平成29年度	平成30年度
資金運用利回	1.31	1.24
資金調達原価率	1.09	1.09
総資金利鞘	0.22	0.15

(注) 総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

4. 利益率 (単位：%)

	平成29年度	平成30年度
総資産経常利益率	0.36	0.23
総資産当期純利益率	0.23	0.11

$$(注) \text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

5. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

	平均残高 (百万円)		利 息 (千円)		利回り (%)	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
資金運用勘定	135,802	134,923	1,785,556	1,674,306	1.31	1.24
うち貸出金	56,982	58,041	897,482	872,472	1.57	1.50
うち預け金	12,690	14,113	23,164	21,715	0.18	0.15
うち買入金銭債権	573	435	5,122	4,546	0.89	1.04
うち有価証券	64,957	61,733	840,515	757,021	1.29	1.22
資金調達勘定	127,510	127,078	60,871	52,858	0.04	0.04
うち預金積金	128,414	128,353	60,077	52,145	0.04	0.04
うち借入金	624	561	794	712	0.12	0.12

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高はありません。資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高 (平成29年度1,527百万円、平成30年度1,835百万円) 及び利息 (平成29年度－百万円、平成30年度－百万円) をそれぞれ控除して表示しております。

6. 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成29年度			平成30年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	23,433	▲316,340	▲292,907	▲12,019	▲99,231	▲111,250
うち貸出金	45,782	▲93,735	▲47,953	17,876	▲42,886	▲25,010
うち預け金	▲1,892	▲1,381	▲3,273	2,978	▲4,427	▲1,449
うち買入金銭債権	1,255	▲2,226	▲971	▲1,916	1,340	▲576
うち有価証券	15,731	▲257,470	▲241,739	▲39,887	▲43,607	▲83,494
支払利息	▲1,336	—	▲1,336	▲8,013	—	▲8,013
うち預金積金	▲1,438	—	▲1,438	▲7,932	—	▲7,932
うち借入金	162	▲61	101	▲82	—	▲82

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、増減割合に応じて按分しております。

預金に関する指標

1. 預金積金及び譲渡性預金平均残高 (単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
流動性預金	46,774	48,135
うち有利息預金	45,325	46,555
定期性預金	81,301	79,880
うち固定金利定期預金	74,262	72,707
うち変動金利定期預金	35	94
その他	326	326
小 計	128,402	128,342
非居住者円預金	11	10
譲渡性預金	—	—
合 計	128,414	128,353

2. 定期預金残高 (単位：百万円)

	平成30年3月末	平成31年3月末
定期預金	73,451	71,668
固定金利定期預金	73,351	71,605
変動金利定期預金	100	62
その他	0	0

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

貸出金等に関する指標

1. 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
手形貸付	2,988	2,512
証書貸付	51,615	53,322
当座貸越	1,679	1,603
割引手形	698	604
合 計	56,982	58,041

2. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位：百万円)

	平成30年3月末	平成31年3月末
貸出金	59,712	57,893
うち固定金利	44,113	43,136
うち変動金利	15,599	14,757

3. 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成30年3月末	平成31年3月末
当金庫預金積金	1,993	1,773
有価証券	4	2
動産	0	0
不動産	4,715	4,514
その他	—	—
小 計	6,713	6,291
信用保証協会・信用保険	5,060	4,465
保証	18,473	18,124
信用	29,465	29,011
合 計	59,712	57,893

4. 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成30年3月末	平成31年3月末
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	85	74
その他	136	130
小 計	222	204
信用保証協会・信用保険	2	1
保証	20	31
信用	—	—
合 計	244	238

5. 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成30年3月末		平成31年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	13,187	22.08	12,986	22.43
運転資金	46,525	77.91	44,906	77.56
合 計	59,712	100.00	57,893	100.00

6. 預貸率

(単位：%)

		平成29年度	平成30年度
預貸率	期末	46.29	44.89
	期中平均	44.37	45.22

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

7. 貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

	平成30年3月末			平成31年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	150	5,136	8.60	137	5,119	8.84
農業、林業	8	79	0.13	8	98	0.16
漁 業	12	32	0.05	11	23	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	1	—	—	1	—	—
建設業	140	5,668	9.49	136	5,802	10.02
電気・ガス・熱供給・水道業	4	27	0.04	5	42	0.07
情報通信業	2	7	0.01	1	5	0.00
運輸業、郵便業	51	2,957	4.95	48	2,520	4.35
卸売業、小売業	115	3,602	6.03	106	3,291	5.68
金融業、保険業	18	22,846	38.26	16	22,037	38.06
不動産業	40	2,671	4.47	38	2,851	4.92
物品賃貸業	4	87	0.14	4	85	0.14
学術研究、専門・技術サービス業	7	53	0.08	6	50	0.08
宿泊業	7	420	0.70	7	363	0.62
飲食業	26	424	0.71	24	364	0.62
生活関連サービス業、娯楽業	19	221	0.37	15	187	0.32
教育、学習支援業	2	613	1.02	2	388	0.67
医療、福祉	17	229	0.38	17	204	0.35
その他のサービス	77	955	1.59	68	914	1.57
小 計	700	46,036	77.09	650	44,351	76.60
地方公共団体	7	4,570	7.65	7	5,045	8.71
個人(住宅・消費・納税資金等)	3,044	9,106	15.24	2,890	8,496	14.67
合 計	3,751	59,712	100.00%	3,547	57,893	100.00%

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成29年度	189	166	—	189	166
	平成30年度	166	77	—	166	77
個別貸倒引当金	平成29年度	2,488	2,113	361	2,126	2,113
	平成30年度	2,113	2,421	12	2,100	2,421
合 計	平成29年度	2,677	2,279	361	2,315	2,279
	平成30年度	2,279	2,498	12	2,267	2,498

9. 貸出金償却の額

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度
貸出金償却額	—	37

10. リスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円、%)

区 分		残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A
破綻先債権	平成30年3月末	385	47	338	100.00
	平成31年3月末	504	155	349	100.00
延滞債権	平成30年3月末	4,413	2,402	1,773	94.60
	平成31年3月末	4,463	2,199	2,070	95.66
3ヵ月以上延滞債権	平成30年3月末	—	—	—	—
	平成31年3月末	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成30年3月末	256	100	0	39.17
	平成31年3月末	257	98	0	38.24
合 計	平成30年3月末	5,055	2,549	2,111	92.20
	平成31年3月末	5,225	2,452	2,420	93.25

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
① 更生手続開始の申立てがあった債務者
② 再生手続開始の申立てがあった債務者
③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤ 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

11. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円、%)

区 分		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による回収見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A-C)
金融再生法上の不良債権	平成30年3月末	5,057	4,662	2,549	2,113	92.18	84.24
	平成31年3月末	5,230	4,874	2,452	2,421	93.18	87.17
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,465	2,465	697	1,768	100.00	100.00
	平成31年3月末	2,527	2,527	765	1,762	100.00	100.00
	危険債権	2,335	2,096	1,752	344	89.76	59.05
	平成31年3月末	2,445	2,247	1,589	658	91.93	76.95
要管理債権	平成30年3月末	256	100	100	0	39.17	0.18
	平成31年3月末	257	98	98	0	38.24	0.21
正常債権	平成30年3月末	54,976	—	—	—	—	—
	平成31年3月末	52,981	—	—	—	—	—
合 計	平成30年3月末	60,034	—	—	—	—	—
	平成31年3月末	58,212	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

有価証券に関する指標

1. 商品有価証券の種類別の平均残高 該当ありません。

2. 有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

平成30年3月末	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	306	519	2,818	1,033	2,274	—	6,952
地方債	645	488	283	593	911	2,302	—	5,224
社債	2,127	4,117	1,979	3,030	1,264	3,886	—	16,406
株式	—	—	—	—	—	—	559	559
外国証券	1,801	2,522	1,315	2,216	1,556	7,607	—	17,018
その他の証券	—	1,875	2,149	404	9,808	200	5,495	19,933
合 計	4,574	9,310	6,246	9,063	14,573	16,271	6,055	66,094

平成31年3月末	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	302	514	2,085	1,765	—	1,741	—	6,408
地方債	345	286	596	439	652	1,973	—	4,293
社債	2,106	2,866	3,056	1,365	1,275	3,560	—	14,231
株式	—	—	—	—	—	—	642	642
外国証券	500	2,830	1,112	909	2,862	7,403	—	15,619
その他の証券	—	2,604	684	4,587	5,988	657	5,639	20,161
合 計	3,254	9,103	7,534	9,067	10,778	15,336	6,282	61,357

3. 有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
国 債	7,239	6,669
地方債	5,124	4,418
社 債	18,153	14,590
株 式	560	590
外国証券	16,203	15,725
その他の証券	17,675	19,738
合 計	64,957	61,733

4. 預証率

(単位：%)

		平成29年度	平成30年度
預証率	期末	51.24	47.58
	期中平均	50.58	48.09

$$(\text{注}) \text{ 預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

5. 有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

①売買目的有価証券 該当ありません。

②満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成30年3月末			平成31年3月末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	100	102	2	100	101	1
	そ の 他	1,200	1,210	10	1,100	1,110	10
	小 計	1,300	1,313	13	1,200	1,211	11
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	4,800	4,612	▲187	4,600	4,405	▲194
	小 計	4,800	4,612	▲187	4,600	4,405	▲194
合 計		6,100	5,926	▲173	5,800	5,616	▲183

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

③子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当ありません。

④その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成30年3月末			平成31年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	12	11	1	12	11	1
	債 券	24,536	23,523	1,013	23,317	22,345	971
	国 債	5,521	5,272	249	5,930	5,693	236
	地 方 債	4,436	4,152	284	4,293	4,014	278
	社 債	14,577	14,098	479	13,094	12,637	456
	そ の 他	12,731	11,997	733	16,197	15,385	812
	小 計	37,280	35,532	1,748	39,528	37,742	1,785
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	30	33	▲2	114	133	▲19
	債 券	3,947	4,131	▲184	1,515	1,594	▲79
	国 債	1,430	1,515	▲85	478	512	▲34
	地 方 債	787	797	▲10	—	—	—
	社 債	1,728	1,817	▲88	1,037	1,081	▲44
	そ の 他	18,220	19,035	▲814	13,884	14,372	▲488
	小 計	22,198	23,199	▲1,001	15,513	16,100	▲587
合 計		59,479	58,732	746	55,041	53,843	1,198

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

⑤時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成30年3月末 貸借対照表計上額	平成31年3月末 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非 上 場 株 式	515	515
組 合 出 資 金	—	—
合 計	515	515

6. 金銭の信託

①運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成30年3月末		平成31年3月末	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
1,000	—	2,000	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

②満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

③その他の金銭の信託 該当ありません。

7. 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等） 該当ありません。

自己資本の充実の状況

平成31年3月期の自己資本比率は、平成30年3月期比0.13ポイント上昇の13.80%となり、金融機関の健全性を示す基準となる水準（国内基準4%）を大きく上回っております。

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客さまからお預かりしている出資金と過去の利益から積み立てた内部留保等で構成されております。自己資本の充実、安全性・健全性を維持するための重要な経営課題の1つと考えております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度の評価につきましては、自己資本比率により評価しております。

当金庫の自己資本比率は国内基準である4%の3倍超を確保し、経営の健全性・安全性を十分に保っております。また、各エクスポージャーは特定分野に集中することなく、リスク分散も図られていると評価しております。

自己資本の充実策につきましては、引き続き経営計画の推進を通じた利益により、自己資本の積上げを図っていく方針です。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出等の資産の価値が減少もしくは消失し、当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最も重要なリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理要領」等を制定し管理しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定の実施に努めております。更に、「融資統合システム」を使用し定期的に信用リスクの計量化を行っております。

信用リスク管理の状況については、ALM委員会等で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会等の経営陣へ報告する態勢を整備しております。

また、貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受ける等、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けは、外国証券以外では、国内格付機関であるR&I、JCRの格付を優先して使用しております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理の観点から倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）の軽減を目的に、取引先によっては担保や保証による保全措置を講じております。また、必要に応じて不動産等担保や信用保証協会等保証による保全措置を講じております。

ただし、これはあくまでも補完的措置であり、財務内容、キャッシュフローの見通し、資金使途、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から検討を行い、保全措置の必要の有無を判断しております。

与信審査の結果、担保や保証が必要な場合には、お客さまに対し十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

担保や保証の手続きについては、当金庫の定める「事務規程・取扱要領」並びに「不動産担保事務取扱要領」等に則り、適切な事務の取扱い及び適正な評価・管理を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等を行う場合がありますが、当金庫が定める「信用金庫取引約定書」、「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。バーゼルⅢにおいて、当金庫が使用する削減手法は次のとおりです。

- ・適格金融資産担保として、自金庫定期性預金（定期預金・定期積金）、国債等
- ・保証として、国・地方公共団体・政府関係機関・金融機関・格付がA-以上の法人等が保証している債権については、当該保証人のリスク・ウェイトを適用。
- ・要件を満たす相殺契約下にあるその他未担保自金庫定期性預金（定期預金・定期積金）

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

当金庫では、市場運用の一環として、派生商品取引を内包した債券等を購入しております。

派生商品取引を内包している債券等の取引におきましては、そのリスクが基本的に受取利息に限定されること、購入時に取引先の信用力の高いものに限定していることなどの理由から、債券等自体のリスク管理以外については特段の管理は行っておりません。また、長期決済期間取引については、該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する売掛金など、それらの資産価値を裏付けに

証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいいます。

一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫はオリジネーターとしての証券化エクスポージャーを保有していませんが、投資家としての証券化エクスポージャーは保有しております。

また、証券化商品への投資は、資金運用にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用及び管理に関する規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(2) 証券化エクスポージャーについて信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が採用する有価証券会計処理基準及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関は以下の4社の機関を採用しています。

なお、投資の種類ごとの適格格付機関の使分けは行っておりませんが、国内格付機関であるR&I、JCRの格付を優先して使用しております。

- ①(株)格付投資情報センター (R&I)
- ②(株)日本格付研究所 (JCR)
- ③ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることにより損失を被るリスクをいい、当金庫は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等を総称してオペレーショナル・リスクと定義しています。

当金庫はオペレーショナル・リスク管理の重要性を認識し、各リスク管理要領等に基づき、総合的な管理の状況に関する情報を的確に分析・評価し、その結果を踏まえ態勢上の問題点等改善すべき点の有無及びその内容を検討し、リスクの顕現化の未然防止と極小化に努めております。

また、これらのリスクに関しては、ALM委員会等において協議・検討するとともに、必要に応じて理事会等に報告する態勢を整備しております。

なお、オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する

る手法は基礎的手法を採用しております。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要

出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、投資信託、不動産投資信託、その他の出資金が該当します。

そのうち、上場株式、投資信託、不動産投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価の計測によって把握するとともに、運用状況に応じて常勤役員会等に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用及び管理に関する規程」や資金運用計画に基づいた厳格な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、定期的なモニタリングを実施するとともに、適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、金利ショックに対する経済的価値の減少額（ ΔEVE ）の計測や、金利ショックに対する金利収益の減少額（ ΔNII ）の計測等を定期的に行い、ALM委員会等で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額（ ΔEVE ）は以下の定義に基づいて算定しております。

①流動性（要求払）預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される流動性（要求払）預金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金（※）と定義しており、流動性（要求払）全体の満期についても、コア預金と同様の取引としたうえで金利リスクを算定しております。

②複数の通貨の集計方法については、保守的に通貨毎に算出した ΔEVE 及び ΔNII が正となる通貨のみを単純合算し計測を行っております。

③スプレッドに関しては、割引金利やキャッシュフローに含めずに計測を行っております。

※コア預金…対象：流動性預金、算定方法：①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限、満期：5年以内（平均2.5年）

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成30年3月末	経過措置による不算入額	平成31年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	7,745		7,894
うち、出資金及び資本剰余金の額	267		267
うち、利益剰余金の額	7,486		7,642
うち、外部流出予定額 (△)	8		8
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△7
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	166		77
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	166		77
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,912		7,972
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	11	—	8
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11	—	8
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11		8
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	7,900		7,963
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	53,713		54,121
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△200		—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	—		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、前払年金費用	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△200		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,072		3,541
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	57,786		57,663
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.67%		13.80%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	平成30年3月末		平成31年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	53,713	2,148	54,121	2,164
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	53,334	2,133	47,901	1,916
外国の中央政府及び中央銀行向け	334	13	221	8
外国の中央政府等以外の公共部門向け	118	4	—	—
国際開発銀行向け	—	—	79	3
地方公共団体金融機構向け	15	0	—	—
我が国の政府関係機関向け	297	11	241	9
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,336	413	13,478	539
法人等向け	22,402	896	18,494	739
中小企業等向け及び個人向け	6,808	272	6,152	246
不動産取得等事業向け	1,191	47	1,180	47
3ヵ月以上延滞等	144	5	135	5
取立未済手形	5	0	4	0
信用保証協会等による保証付	369	14	316	12
出資等	6,990	279	4,254	170
出資等のエクスポージャー	6,990	279	4,254	170
上記以外	4,320	172	3,341	133
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,000	40	250	10
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	598	23	598	23
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー			—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー			—	—
上記以外のエクスポージャー	2,721	108	2,492	99
②証券化エクスポージャー	122	4	314	12
証券化				
STC要件適用分			—	—
非STC要件適用分	122	4	314	12
③-1.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	293	11		
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			5,696	227
ルック・スルー方式			5,696	227
マンドレート方式			—	—
蓋然性方式（250%）			—	—
蓋然性方式（400%）			—	—
フォールバック方式（1250%）			—	—
④他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△200	△8	—	—
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	61	2	103	4
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	23	0	2	0
⑦その他	77	3	103	4
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,072	162	3,541	141
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	57,786	2,311	57,663	2,306

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

2. 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分		エクスポージャー 区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3ヵ月以上 延滞エク スポージャー	
						貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引		債券			
		30年 3月末	31年 3月末	30年 3月末	31年 3月末	30年 3月末	31年 3月末	30年 3月末	31年 3月末	30年 3月末	31年 3月末
国	内	112,303	94,766	60,053	58,242	28,583	24,933	44	55	1,185	1,134
国	外	28,268	27,073	—	—	17,018	15,619	—	—	—	—
地 域 別 合 計		140,571	121,839	60,053	58,242	45,602	40,553	44	55	1,185	1,134
製 造 業		7,432	6,400	5,308	5,278	2,017	1,015	—	—	174	175
農 業 、 林 業		88	105	88	105	—	—	—	—	56	56
漁 業		78	62	78	62	—	—	—	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		5,905	6,022	5,905	6,022	—	—	—	—	88	82
電気・ガス・熱供給・水道業		4,866	4,165	29	44	4,837	4,121	—	—	—	—
情 報 通 信 業		1,142	1,133	7	5	1,130	1,039	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業		6,160	5,471	2,982	2,544	3,175	2,925	—	—	—	1
卸 売 業、 小 売 業		4,176	3,950	3,767	3,439	409	511	—	—	60	47
金 融 業、 保 険 業		53,854	51,090	22,900	22,091	13,039	11,814	—	—	—	—
不 動 産 業		4,592	4,671	2,891	3,050	1,700	1,620	—	—	455	453
物 品 賃 貸 業		1,807	1,507	87	85	1,719	1,422	—	—	0	0
学術研究、専門・技術サービス業		65	56	62	53	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		421	364	421	364	—	—	—	—	112	111
飲 食 業		460	401	460	401	—	—	—	—	14	1
生活関連サービス業、娯楽業		311	266	311	266	—	—	—	—	—	—
教 育、 学 習 支 援 業		616	390	616	390	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉		290	262	290	262	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		1,084	1,030	1,084	1,030	—	—	—	—	117	117
国・地方公共団体等		19,296	16,881	4,579	5,055	12,780	11,304	—	—	—	—
個 人		8,148	7,640	8,148	7,640	—	—	—	—	104	86
そ の 他		19,772	9,965	31	48	4,791	4,777	44	55	—	—
業 種 別 合 計		140,571	121,839	60,053	58,242	45,602	40,553	44	55	1,185	1,134
1 年 以 下		21,993	24,434	8,558	7,584	4,574	3,254	44	55		
1 年 超 3 年 以 下		14,845	12,829	4,494	5,290	7,435	6,498	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		13,545	15,590	7,299	8,740	4,097	6,850	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		14,137	8,624	5,073	4,144	8,658	4,479	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		23,374	12,199	5,800	5,408	4,765	4,790	—	—		
10 年 超		44,757	41,473	28,486	26,794	16,071	14,679	—	—		
期 間 の 定 め の な い も の		7,918	6,688	340	279	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		140,571	121,839	60,053	58,242	45,602	40,553	44	55		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、不動産投資信託、買入金銭債権等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
6. デリバティブ取引のエクスポージャーは、投資信託で間接的に保有するものを記載しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成29年度	189	166	—	189	166
	平成30年度	166	77	—	166	77
個別貸倒引当金	平成29年度	2,488	2,113	361	2,126	2,113
	平成30年度	2,113	2,421	12	2,100	2,421
合 計	平成29年度	2,677	2,279	361	2,315	2,279
	平成30年度	2,279	2,498	12	2,267	2,498

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

			個別貸倒引当金								貸出金償却			
			期首残高		当期増加額		当期減少額						期末残高	
							目的使用		その他					
29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度			
製造業	453	116	116	124	334	—	119	116	116	124	—	—		
農業、林業	55	56	56	56	—	—	55	56	56	56	—	—		
漁業	—	—	—	0	—	—	—	—	—	0	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
建設業	1,229	1,176	1,176	1,401	26	—	1,203	1,176	1,176	1,401	—	—		
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
運輸業、郵便業	0	0	0	2	—	—	0	0	0	2	—	—		
卸売業、小売業	32	32	32	37	—	—	32	32	32	37	—	—		
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
不動産業	434	445	445	509	—	—	434	445	445	509	—	—		
物品賃貸業	0	0	0	2	—	—	0	0	0	2	—	—		
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
宿泊業	82	84	84	84	—	—	82	84	84	84	—	—		
飲食業	1	1	1	8	—	—	1	1	1	8	—	—		
生活関連サービス業、娯楽業	0	0	0	1	—	—	0	0	0	1	—	—		
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他のサービス	106	107	107	107	—	—	106	107	107	107	—	—		
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
個人	89	90	90	86	1	12	88	78	90	86	—	0		
合 計	2,488	2,113	2,113	2,421	361	12	2,126	2,100	2,113	2,421	—	0		

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大大分類に準じて記載しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成30年3月末		平成31年3月末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	14,501	23,602	9,217	19,575
10%	6	6,411	—	5,580
20%	24,003	11,253	28,282	4,215
35%	—	—	—	—
50%	19,064	1,074	15,907	1,062
75%	2,399	8,973	3,199	8,036
100%	3,119	25,114	3,106	21,721
150%	0	237	1,300	33
250%	207	100	—	100
1,250%	—	—	—	—
その他	500	—	500	—
合 計	140,571	—	121,839	—

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りします。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	30年3月末	31年3月末	30年3月末	31年3月末	30年3月末	31年3月末
ポートフォリオ	2,352	2,233	2,264	2,048	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	272	317

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
①派生商品取引合計	272	317	272	317
Ⅰ 外国為替関連取引	219	269	219	269
Ⅱ 金利関連取引	—	21	—	21
Ⅲ 株式関連取引	53	26	53	26
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	272	317	272	317

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

2. 保有する投資信託の裏付け資産のうち「派生商品取引」に該当する資産を含んでおります。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

【オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）】 該当ありません。

【投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）】

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

区 分	平成30年3月末		平成31年3月末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	610	—	527	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	206	—	203	—
(iii) 自動車ローン	—	—	100	—
(iv) その他	404	—	223	—

b. 再証券化エクスポージャー 該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成30年3月末		平成31年3月末		平成30年3月末		平成31年3月末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
15%～50%未満	610	—	203	—	4	—	1	—
50%～100%未満	—	—	100	—	—	—	2	—
100%～250%未満	—	—	223	—	—	—	8	—
合 計	610	—	527	—	4	—	12	—

(注) 1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

b. 再証券化エクスポージャー 該当ありません。

(3) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 該当ありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成30年3月末		平成31年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	6,503	6,503	4,150	4,150
非 上 場 株 式 等	1,114	1,114	1,115	1,115
合 計	7,617	7,617	5,265	5,265

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う

損益の額 (単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度
売 却 益	67	53
売 却 損	43	0
償 却	—	—

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識

されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度
評 価 損 益	553	413

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		16,258
マンドレート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式（1,250%）を適用するエクスポージャー		—

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ E V E		Δ N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	6,446			
2	下方パラレルシフト	—			
3	スティープ化	3,555			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,446			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,963			

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項(33、34ページ)」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」（平成29年度）は2,771百万円であり、この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

役職員の報酬体系の情報開示について

〈報酬体系について〉

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】 非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】 退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、事項を内規で定めております。

(2) 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	68

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は2名です（期中に退任した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」59百万円、「賞与」100百万円、「退職慰労金」8百万円となっております。なお、「賞与」は当年度に繰り入れた役員賞与引当金の額です。「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成30年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

退職給付会計に関する開示について

1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫は、退職給付制度として確定給付企業年金制度を採用しております。
また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区 分		金 額	
		平成29年度	平成30年度
退職給付債務	(A)	541,113	509,081
年金資産	(B)	507,966	509,682
前払年金費用	(C)	—	—
未認識過去勤務費用	(D)	—	—
未認識数理計算上の差異	(E)	▲71,894	▲50,337
その他（会計基準変更時差異の未処理額）	(F)	▲1,719	▲1,375
退職給付引当金	(A - B - C - D - E - F)	106,761	51,112

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

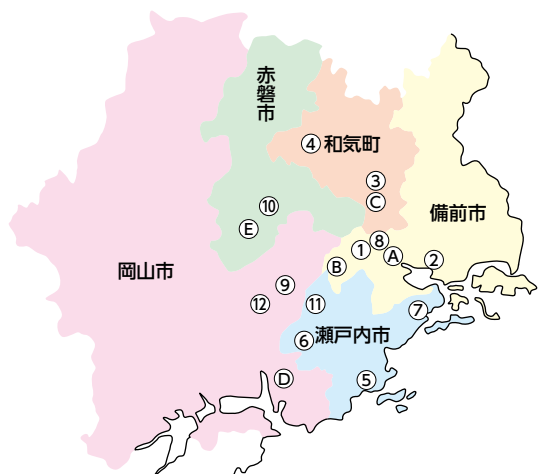
区 分		金 額	
		平成29年度	平成30年度
勤務費用	(A)	92,615	78,794
利息費用	(B)	328	270
期待運用収益	(C)	▲5,028	▲5,028
過去勤務費用の費用処理額	(D)	▲245	▲343
数理計算上の差異の費用処理額	(E)	6,413	▲18,613
会計基準変更時差異の費用処理額	(F)	—	—
その他（臨時に支払った割増退職金等）	(G)	—	—
退職給付費用	(A + B + C + D + E + F + G)	94,083	55,078

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分		摘 要	
		平成29年度	平成30年度
(1) 割引率		0.050%	0.050%
(2) 長期期待運用収益率		0.985%	0.985%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準	
(4) 過去勤務費用の額の処理年数		8年	
(5) 数理計算上の差異の処理年数		8年	

店舗のご案内

(令和元年7月1日現在)



■営業地区：岡山県全域

営業店ATM情報

- Ⓐ 平日 8:45～19:00ご利用可能です。
Ⓑ 平日 8:45～17:30ご利用可能です。
Ⓒ 土曜 9:00～17:00ご利用可能です。
Ⓓ 日曜 9:00～17:00ご利用可能です。
*営業店のATMは全店舗入出金、振込可能となっております。
*営業店のATMは祝日ご利用いただけません。

店外ATM情報

	(平日)	(土曜)	(日曜)	(祝日)
Ⓐ マックスバリュ備前店	10:00～20:00	10:00～19:00	10:00～19:00	10:00～19:00
Ⓑ ナンバ備前店	10:00～19:00	10:00～17:00	10:00～17:00	10:00～17:00
Ⓒ 和気サンモール	10:00～20:00	10:00～19:00	10:00～19:00	10:00～19:00
Ⓓ リョービプラッツ山南店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
Ⓔ ゆめタウン山陽	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00

*全ての店外ATMは入出金可能となっておりますが、
振込はリョービプラッツ山南店のみ可能となっております。

① 本店営業部 0869-64-4112

〒705-8603 備前市伊部1660-7

Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ



【営業部長より一言】

歴史ある備前焼の町を、皆様と共に盛り上げていけるように、職員一同努力いたします。皆様のご来店をお待ちしております。

馬場営業部長

② 伊里支店 0869-67-0226

〒705-0033 備前市穂浪2852

Ⓐ Ⓑ



【支店長より一言】

地域の皆様のおよき相談相手となり、有益情報を発信していきます。皆様のお役に立つ事が我々備前信用金庫の使命であります。お気軽にご相談下さい。

戸川支店長

③ 和気支店 0869-93-1168

〒709-0442 和気郡和気町富富616-14

Ⓐ



【支店長より一言】

皆様のお役にたてるよう和気支店職員一同、日々努力してまいります。どんなことでもお気軽にご相談ください。ご来店をお待ちしています。

石井支店長

④ 佐伯支店 0869-88-1121

〒709-0511 和気郡和気町矢田296-7

Ⓐ



【支店長より一言】

タンチョウとりんごの町であり、当庫の最も北のエリアを任せられている佐伯支店です。大自然に囲まれ個性豊かなメンバーで皆様のご来店をお待ちしています。

高山支店長

開示項目一覧

- 金庫の概況及び組織に関する事項
(1) 事業の組織 23
(2) 理事・監事の氏名及び役職名 23
(3) 事務所の名称及び所在地 41～42
- 金庫の主要な事業内容 23
- 金庫の主要な事業に関する事項
(1) 直近の事業年度における事業の概況 3～4
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況
① 経常収益 29
② 経常利益又は経常損失 29
③ 当期純利益又は当期純損失 29
④ 出資総額及び出資総口数 29
⑤ 純資産額 29
⑥ 総資産額 29
⑦ 預金積金残高 29
⑧ 貸出金残高 29
⑨ 有価証券残高 29
⑩ 単体自己資本比率 29
⑪ 出資に対する配当金 29
⑫ 職員数 29
(3) 直近の2事業年度における事業の状況
① 経営に関する指標
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率 29
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 29
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、及び資金利鞘 29
エ. 受取利息及び支払利息の増減 29
オ. 総資産経常利益率 29
カ. 総資産当期純利益率 29
② 預金に関する指標
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他預金の平均残高 29
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他区分ごとの定期預金の残高 29
③ 貸出金に関する指標
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 30
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 30
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 30
エ. 資金使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高 30
オ. 預貸率の期末値及び期中平均値 30
カ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 30
④ 有価証券に関する指標
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高 31
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 31
ウ. 有価証券の種類別の平均残高 32
エ. 預証率の期末値及び期中平均値 32
- 金庫の事業の運営に関する事項
(1) リスク管理の体制 17
(2) 法令遵守の体制 19
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況、「経営者保証に関するガイドライン」への取組み 18
(4) 金融ADR制度への対応 20
- 金庫の直近2事業年度における財産の状況
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 25～28
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
① 破綻先債権に該当する貸出金 31
② 延滞債権に該当する貸出金 31
③ 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金 31
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 31
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
<定性的な開示事項>
① 自己資本調達手段の概要 33

⑤ 牛窓支店 0869-34-3401
〒701-4302 瀬戸内市牛窓町牛窓6396-7 (平) (土)




【支店長より一言】
いつもご利用していただきありがとうございます。牛窓地域になくはならない店舗として、これからも地域を見つめ努力してまいります。

⑨ 平島支店 086-297-3200
〒709-0631 岡山市東区東平島146-6 (平) (土)




【支店長より一言】
地域の皆様のお役に立てるよう、職員一同努力してまいります。どんなことでも気軽に相談ください。お待ちしております。

⑥ 邑久支店 0869-22-1125
〒701-4221 瀬戸内市邑久町尾張622-1 (平) (土) (日)




【支店長より一言】
明るい笑顔と元気な挨拶で、皆様のご来店を心よりお待ちしております。地域の発展のために頑張ります。

⑩ 山陽支店 086-955-6111
〒709-0802 赤磐市桜が丘西1-11-6 (平) (土) (日)




【支店長より一言】
ここ赤磐地区の発展に貢献できるよう、微力ながら山陽支店職員一同、誠心誠意努力いたします。私たちの笑顔を見に、お気軽にご来店ください。

⑦ 虫明支店 0869-25-0311
〒701-4501 瀬戸内市邑久町虫明4340-2 (平)




【支店長より一言】
小さい店舗ですが、職員一同アットホームな雰囲気皆様をお待ちしております。お気軽にご来店ください。

⑪ 長船支店 0869-26-4421
〒701-4264 瀬戸内市長船町土師113-1 (平) (土) (日)




【支店長より一言】
地域に必要なとされる店舗を目指し、明るく元気に努力してまいりますので、今後ともよろしく願い致します。

⑧ 片上支店 0869-64-3337
〒705-0021 備前市西片上1311 (平)




【支店長より一言】
いつもご利用していただきありがとうございます。片上地域の皆様にお気軽に来店して頂ける「明るく元気な店舗」へ今後も邁進してまいります。

⑫ 上道支店 086-278-2551
〒709-0625 岡山市東区上道北方665-1 (平) (土)




【支店長より一言】
小さい店舗ですが地元第一をモットーに、地域発展のために明るく活動していきます。いつでもお気軽にご来店ください。

②自己資本の充実度に関する評価方法の概要	33
③信用リスクに関する事項	33
ア. リスク管理方針及び手続きの概要	33
イ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	33
④信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	33
⑤派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要	33
⑥証券化エクスポージャーに関する事項	33～34
ア. リスク管理方針及び手続きの概要	33～34
イ. 証券化エクスポージャーについて信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	34
ウ. 証券化取引に関する会計方針	34
エ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	34
⑦オペレーショナル・リスクに関する事項	34
⑧出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関する事項	34
⑨金利リスクに関する事項	34
ア. リスク管理方針及び手続きの概要	34
イ. 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	34
<自己資本の構成に関する開示事項>	
自己資本の構成に関する事項	35
<定量的な開示事項>	
①自己資本の充実度に関する事項	36
②信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)	37
③信用リスク削減手法に関する事項	38
④派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	38
⑤証券化エクスポージャーに関する事項	39

⑥出資等エクスポージャーに関する事項	39
⑦リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	39
⑧金利リスクに関する事項	39
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	32
②金銭の信託	32
③第102条第1項第5号に掲げる取引 (デリバティブ取引)	32
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	30
(6) 貸出金償却の額	30
(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	28
6. 報酬等に関する事項	
金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	40
7. 直近の事業年度における財務諸表の正確性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	28
退職給付会計に関する開示	40
金融再生法に基づく債権の開示	
金融再生法開示債権	31
その他の開示項目	
トピックス	6～7
合併のお知らせ	8
備前信用金庫と地域社会	9～10
商品・サービス・手数料のご案内	11～14
総代会制度	15～16
お客さま保護等への取組み	19～21
信金中央金庫のご紹介	22

備前、日生信金合併へ

20年2月めど

預金岡山県内3位

平成31年3月2日(土) 山陽新聞(第1面)より



合併記者会見

私たちは2月10日をもって
備前日生信用金庫として
スタートする予定です



TEL (0869)64-4111 (代)

<http://www.shinkin.co.jp/bizen/>

備前しんきん 検索

をクリック!



または
QRコードで
簡単アクセス

※機種によってはアクセス出来ない場合もございます



原材料調達からデザイン制作、印刷、加工、納品に至るまでに発生するCO₂量を計算し、CO₂削減事業に協力してカーボンオフセットしています。



本文には、弱視や老眼の方にも配慮して、可読性を高めるために開発された「モリサワ UD フォント」を使用して印刷しています。



環境にやさしい「植物油インキ」を使用し、有害物質であるVOC（揮発性有機化合物）の発生をおさえています。